

石狩川上流サイン設置指針

2021年3月改訂版

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部 旭川河川事務所



石狩川上流地域スタンダードデザイン公式シンボルマーク

旭川開発建設部管内における石狩川水系のサインには、オリジナルのピクトグラムを活用することを原則とし、公式デザインとしての位置づけを与えるためにシンボルマークを表示します。このオリジナルロゴは、市町村域を超えた広域的連携・周遊機能をもつ意図も有しています。

目次

1	石狩川上流サイン設置指針の概要	1
01	石狩川上流サイン設置指針について	
1)	指針作成の目的	3
2)	指針の構成と使い方	4
3)	指針の適用範囲	6
02	サインのシステム	
1)	利用タイプの種類	8
2)	河川サインの機能	9
3)	サインの配置方法	10
4)	配置に関する利用タイプ別の配慮事項	11
2	サインのデザイン	15
01	デザインのコンセプトとエレメント	
1)	基本コンセプト	17
2)	ピクトグラムの基本形	18
3)	ピクトグラムの一覧	19
4)	色彩設定	26
5)	書体設定	28
6)	板面位置と大きさ	29
7)	地図情報の設定	30
02	表示面のデザイン	
1)	はじめに	34
2)	各利用タイプ共通の表示面	35
3)	自然利用タイプの表示面	39
4)	広場利用タイプの表示面	42
5)	歩行者自転車ネットワークタイプの表示面	45
6)	サインの背面	51
03	支持体のデザイン	
1)	はじめに	52
2)	支持体の基本形状	53
3)	支持体のバリエーション展開	56
3	整備・維持管理方法	69
01	メンテナンスのしくみ	
1)	サインの整備・維持管理の必要性	71
2)	整備・維持管理の実施内容	72
3)	整備推進体制	73
4)	サイン設置当初時における補足説明看板の併設	74
02	管理カルテの使い方	
1)	管理カルテの内容	75
2)	管理カルテの運用方法	76
4	資料編	77



1 石狩川上流サイン設置指針の概要



1) 指針作成の目的

国土交通省北海道開発局旭川開発建設部旭川河川事務所では、石狩川上流川づくり懇談会において河川を中心としたまちづくりの観点から、今後の川づくりのあり方を議論・検討している。懇談会は4つのテーマで構成し、デザイン部会はサイン（標識・案内板）の設置に関するルールづくりを進めてきた。

この指針は、これまでの検討を踏まえ、サインに関わる「システム」「デザイン」「メンテナンス」のルール化を図ることによって、機能的で統一性のある「石狩川上流スタンダードデザイン」を実現し、美しい河川景観やユニバーサルな環境形成に寄与することを目的としている。

■ システム：複数の設置者が関わる統一的な考え方の提示

現状における河川サインは、河川管理者だけではなく自治体をはじめ様々な主体が個別に設置しているため、情報系としてのまとまりに欠けるとともに、景観的にも煩雑な印象を与えている。

本指針では、サイン全体の秩序を生み出すとともに、空間のイメージや利用者の利便性の向上を図るために、必要最小限の情報を効果的に提示する「サインシステム」の考え方を示す。

■ デザイン：景観的対応を含めた河川サインのあり方の提示

河川は、洪水を防ぐための防災施設である一方、水辺の草本類や河畔林、魚類や鳥類、昆虫類等が生息する自然空間としての側面を持っている。また、河川は上流から下流に連続する軸的な要素であり、流水や茂みなど利用者にとって危険な箇所がある点で、市街地や公園とは空間構造や利用形態が異なる。

本指針では、河川空間の場の特性に対応するとともに、統一性が感じられる「サインのデザイン（表示方法、支持方法）」を構築する。

■ メンテナンス：安全と安心を確保した維持管理方法の提示

河川サインは、屋外に設置する施設であり、流水の影響にさらされるなど過酷な環境に立地する場合もある。そのため、経年的な汚損や劣化が進みやすく、早い段階で表示内容が把握できない状況となることが考えられる。

本指針では、施設の劣化による利用者の混乱や人的被害を防止するために、情報内容を的確に更新する「サインのメンテナンス手法（整備・維持管理方法）」を提示する。

石狩川上流スタンダード

『石狩川上流サイン設置指針』（以下、「指針」と示す）は、事業者（国・道・市町村）をはじめ施工者や民間企業・団体も活用できる内容とする。

「石狩川上流スタンダード」とは、各対象者が指針を共有することで広域的連携・周遊機能を高め、石狩川上流域のサインを同一水準で形成することを指し、指針はその達成を目指して作成している。

2) 指針の構成と使い方

指針の使い方

① この指針は、どのように使うのか

② 河川のサインには、どのような種類があるのか

③ サインは、どのように配置すればよいのか

④ ピクトグラムとはどのようなもので、
どう用いればよいのか

⑤ 表示面の大きさや色、レイアウトなどは
どうすればよいのか

⑥ 表示面に関する配慮事項はないか

⑦ 支持体の形状は、何によって決めるのか

⑧ 支持体に関する配慮事項はないか

⑨ サインを設置、整備する時には、
こういった手順を踏めばよいのか

⑩ 新しくたてたサインは、
どのように維持・管理していくのか

指針の構成の特徴

本指針は全3章で作成し、ある目的に対して単純明快に該当ページにたどり着ける構成としている。このページでは、指針を使う上で想定されるケースを①～⑩の内容で設定し、本文のどの部分にあたるのかを示している。

構成は実際の設置の手順にも対応しており、実用性に即したものとしている。

指針の構成

1 石狩川上流サイン設置指針の概要<システム>

01 石狩川上流サイン設置指針について	
1) 指針作成の目的	03
2) 指針の構成と使い方	04
3) 指針の適用範囲	06
02 サインのシステム	
1) 利用タイプの種類	08
2) 河川サインの機能	09
3) サインの配置方法	10
4) 配置に関する利用タイプ別の配慮事項	11

導入と
インデックス

サイン全体
に関する
基本事項

2 サインのデザイン<デザイン>

01 デザインのコンセプトとエレメント	
1) 基本コンセプト	17
2) ピクトグラムの基本形	18
3) ピクトグラムの一覧	19
4) 色彩設定	26
5) 書体設定	28
6) 板面位置と大きさ	29
7) 地図情報の設定	30

サインの
要素に
関する
基本事項

02 表示面のデザイン	
1) はじめに	34
2) 各利用タイプ共通の表示面	35
3) 自然利用タイプの表示面	39
4) 広場利用タイプの表示面	42
5) 歩行者自転車タイプの表示面	45
6) サインの背面	51

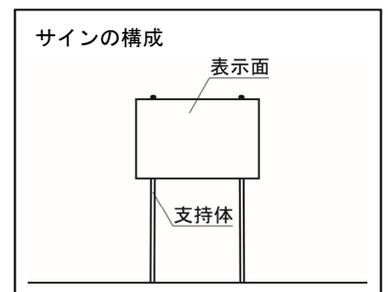
サインの
要素に
関する
応用事項

03 支持体のデザイン	
1) はじめに	52
2) 支持体の基本形状	53
3) 支持体のバリエーション 展開	56

3 整備・維持管理方法<メンテナンス>

01 メンテナンスのしくみ	
1) サインの整備・維持管理の必要性	71
2) 整備・維持管理の実施内容	72
3) 整備推進体制	73
4) サイン設置当初時における補足説明看板の併設	74
02 管理カルテの使い方	
1) 管理カルテの内容	75
2) 管理カルテの運用方法	76

サイン全体
に関する
確認事項



3) 指針の適用範囲

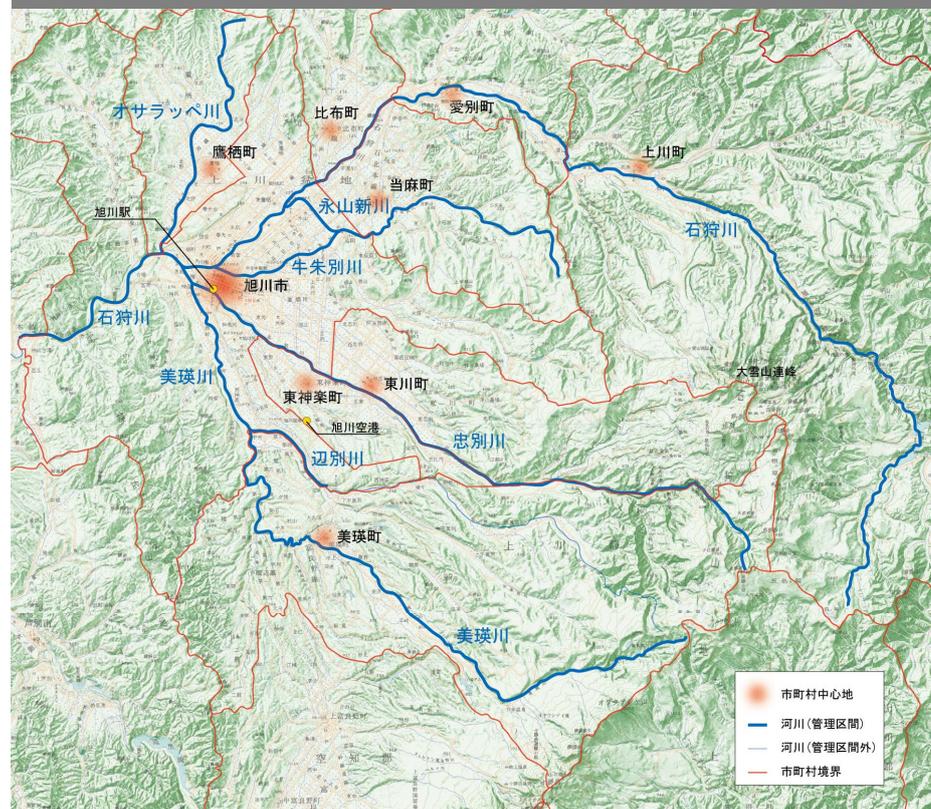
■ 指針の対象となる区間

指針対象区間：旭川開発建設部旭川河川事務所の石狩川水系における管理区間（対象河川は7河川）

対象河川と管理延長

河川名	管理延長
石狩川（上流）	74.1km
忠別川	35.5km
美瑛川	44.4km
辺別川	9.7km
牛朱別川	14.0km
永山新川	5.7km
オサラッペ川	11.4km

適用対象河川位置図



適用範囲に関する補足

本指針の適用範囲は、旭川開発建設部旭川河川事務所管理区間のうち、石狩川水系を対象としている（天塩川水系は除く）。

サインの設置位置は、河川敷地内を基本とするが、必要に応じて交差道路、橋梁などの施設も対象とする。

■ 指針の適用対象範囲と中間領域の対処

指針適用対象範囲：河川敷地内（交差道路、橋梁を含む）

※ 川とまちとの境界部分、背後地と連続・一体化した空間（中間領域）では、以下の点に配慮する。

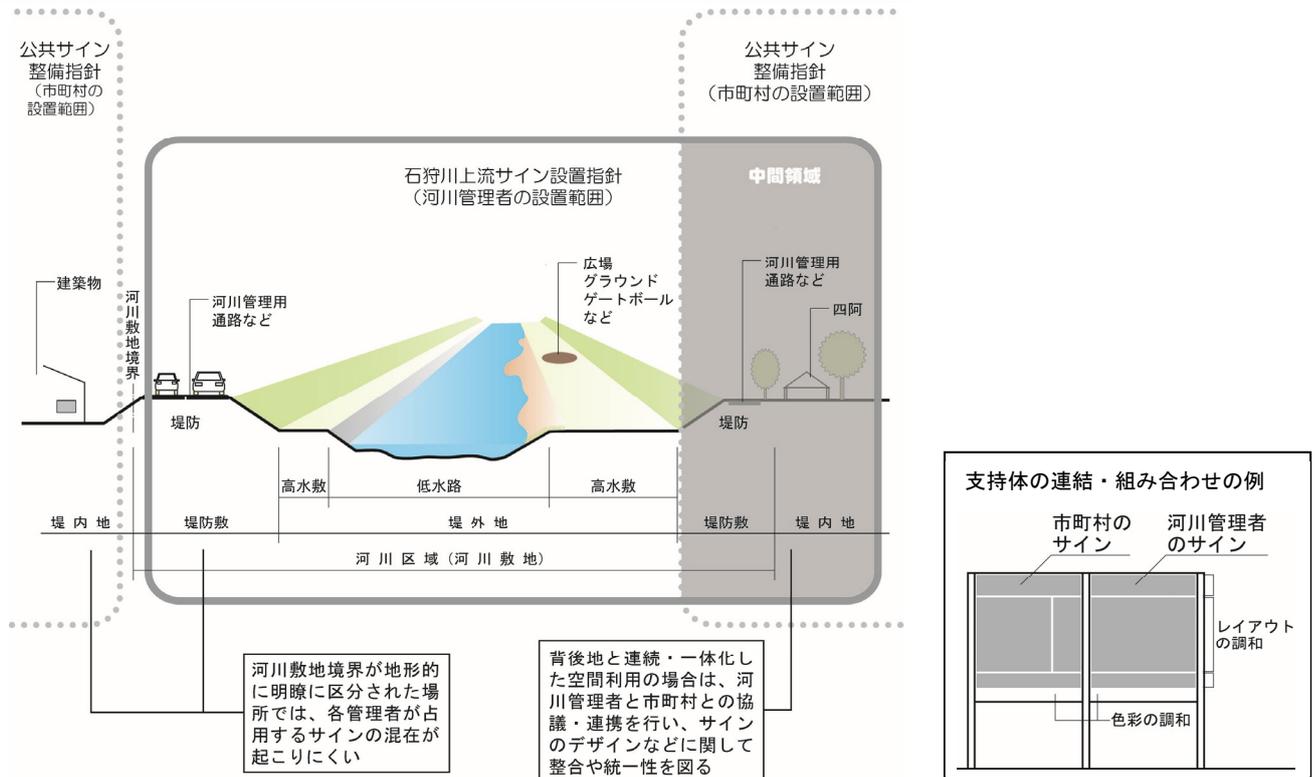
中間領域における設置の問題点：

- ① 中間領域では、河川のサイン（河川事務所管理）とまちなかの公共サイン（市町村管理）とが重複して設置される場合がある。
- ② 設置に際しては、空間の境界が曖昧なため、本指針と市町村が持つ基準のどちらに準拠すべきか判断しにくい問題がある。
- ③ それぞれの指針では用いる色彩や大きさ、素材に違いがあるため、不揃いなサインが乱立することになる。
- ④ 各管理者が設置するサインでは、掲示する内容の質や量にも違いがあるため、同位置にあると情報の混乱を招くことにもつながる。

問題点への対処方法：

- ① 河川管理者と市町村は、話し合いによりどちらの基準を優先すべきか調整を行う。
- ② 可能であれば、支持体は連結・組み合わせるなど、統合して整理するように努めるとともに、表示面に関してもレイアウトや色彩の調和に配慮する。

河川景観の構成とサインの設置範囲



1) 利用タイプの種類

■ 自然利用タイプ

概要：

- ① 設置場所は、自然観察や自然体験を目的とした場所（ビオトープなど）が対象となる。
- ② サインは、設置基数を極力減らし、効率的な配置により誘導や案内を行う。
- ③ サインのデザインは、周辺の自然との調和に配慮する。



■ 広場利用タイプ

概要：

- ① 設置場所は、既存および新規に整備する河川公園やグラウンドなどが対象となる。
- ② サインは、多くの人を訪れることを前提に必要な機能を選定し、配置する。
- ③ サインのデザインは、不特定多数が利用することを想定し、バリアフリー対策を含む。



■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

概要：

- ① 設置場所は、堤防・高水敷上の管理用通路（サイクリングロードやフットパスなど）が対象となる。
- ② サインには、主に自転車利用者に配慮した安全・誘導対策を示すことが必要である。
- ③ システムとしては、上下流に長区間連続するため、複数の自治体に共通した案内や誘導方法を構築する。



利用によるタイプ区分

河川空間に建つサインは、場所の立地条件や利用条件によって、求められる機能やデザインのあり方が変わる。本指針では、場所の特性と利用形態から「自然利用タイプ」「広場利用タイプ」「歩行者自転車ネットワークタイプ」と3つの利用タイプを設定し、サインの配置とデザインのルールを決めている。

2) 河川サインの機能

■ 河川サインの機能による分類

サインの機能とシステムとの関係：

- ① 河川に設置するサインは、「定点」「誘導」「案内」「説明」「規制」の5つの機能的分類に基づくものとする。
- ② 「サインシステム」は、5つの機能的分類に従い、各サインに目的や役割に応じた形態と表示方法を与え、適材適所の配置をすることで実現するしくみである。

河川サインの機能的分類

機能的分類	事例
定点サイン 設置する場所の地名（エリア名称）や施設名（施設名称）を、「文字」を主体に表示する。	
誘導サイン 目的地や次の定点サイン、周辺施設への誘導を、方向・方面を指示する「矢印」を用いて表示する。案内はエリア内の施設に限らず、周辺の施設も対象とする。	
案内サイン 設置する場所周辺の情報と位置関係を、「地図」により明確に表現する。来訪者に対し、予め空間的情報を伝達・表示する役割を担う。目的を持った来訪者には、方向を定めて指標とする情報提供も行う。	
説明サイン 現在地周辺の博物的・歴史的内容に対して、利用方法や注意事項などの説明を、「簡略な文章」を用いて表示する。	
規制サイン 各施設やエリア全体の要所について、危険行為や迷惑行為の防止を、「図や絵」を主体に表示する。	

3) サインの配置方法

■ サインシステムの構築

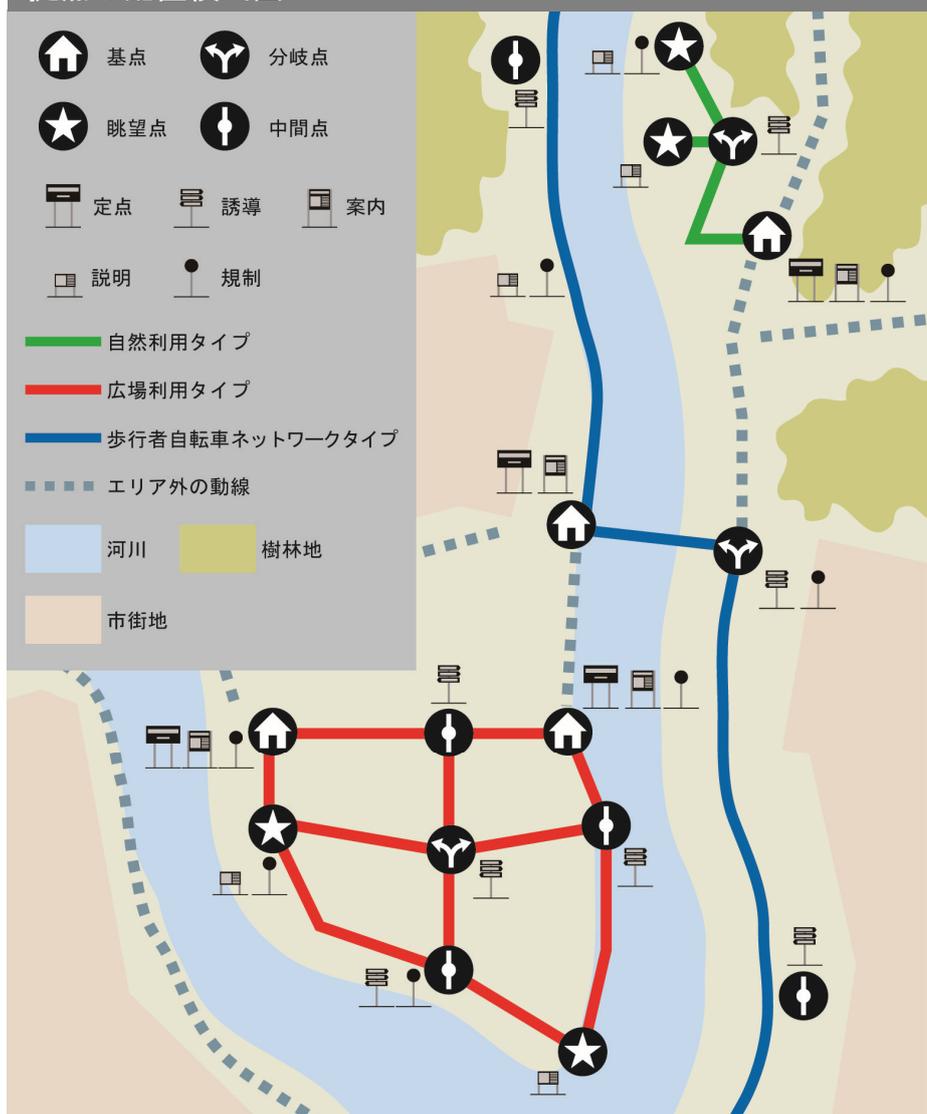
概要：

- ① サインの配置は「基点」「分岐点・中間点」「眺望点」と3つの拠点を主体に構成し、各拠点に対して効果的な案内・誘導・規制情報の提示を行うことで「サインシステム」を構築する。
- ② サインは、集約と統一性のあるデザインで景観的な混乱を抑える。

拠点におけるサインの整備方法：

- ① 基点には定点・案内サインを設置し、対象範囲の全体像を示す。
- ② 分岐点・中間点には誘導サインを設置し、的確な誘導を行う。
- ③ 眺望点には説明サインを設置し、周辺環境や眺望などの解説を行う。
- ④ 各拠点およびその他の地点には、危険な場所などに適宜、規制サインを設置し、極力設置数を減らすように共架・集約化に努める。

拠点の配置模式図



拠点の種類

・基点：

利用する場所の出入口に位置し、エリア外の動線（一般道路など）と接続する。

・分岐点・中間点：

エリア内の動線（散策路、サイクリングロード）の分岐、中間に位置し、的確な誘導が求められる。

・眺望点：

見晴らしのよい場所に位置し、人が集まる可能性のある地点を示す。

4) 配置に関する利用タイプ別の配慮事項

■ 自然利用タイプ

想定利用イメージ：アウトドア活動、自然体験

配置：

- ① 基点には案内サインを存在がわかりやすいように設置し、樹木の繁茂によりエリアの全体像が把握しにくい状況を緩和する。
- ② 分岐点には適切に誘導サインを設置し、基点との情報連携を図る。
- ③ 河岸部など危険性が高い場所は、規制サインで注意喚起を徹底する。

デザイン：

- ① 表示面と支持体のベース色は、自然環境に近い明度・彩度とする。
- ② アクセント色は、サインの存在を知らせるために、部分的に自然界に少ない色相と周辺環境より高い彩度で設定する。

自然利用タイプのサインの配置模式図



自然利用タイプに関する補足

自然利用タイプでは、必要に応じて、自然環境保全に関する情報を提示する。

ベース色とアクセント色

・ベース色：

全体のイメージとなる土台の色のことをいい、指針のサインはグレーを用いている。

・アクセント色：

対照的な属性や目立つ色を少量加えることで、全体が引き締まり、より効果的になる色のことをいい、指針のサインは黄色を用いている。

色彩の3属性

「色相」「明度」「彩度」は色彩の3属性と呼ばれており、体系的に整理した表色系としては「マンセル表色系」が代表的である。

色彩はサインの印象を大きく左右し、デザインにおいて特に検討すべき要素である。

・色相：

色相とは、赤、黄、緑、青など色合い（色味）の違いをいう。

・明度：

明度とは、明るさの度合いをいう。最も暗い色は黒、最も明るい色は白になる。

・彩度：

彩度とは、あざやかさの度合い（さえ方）をいう。

■ 広場利用タイプ

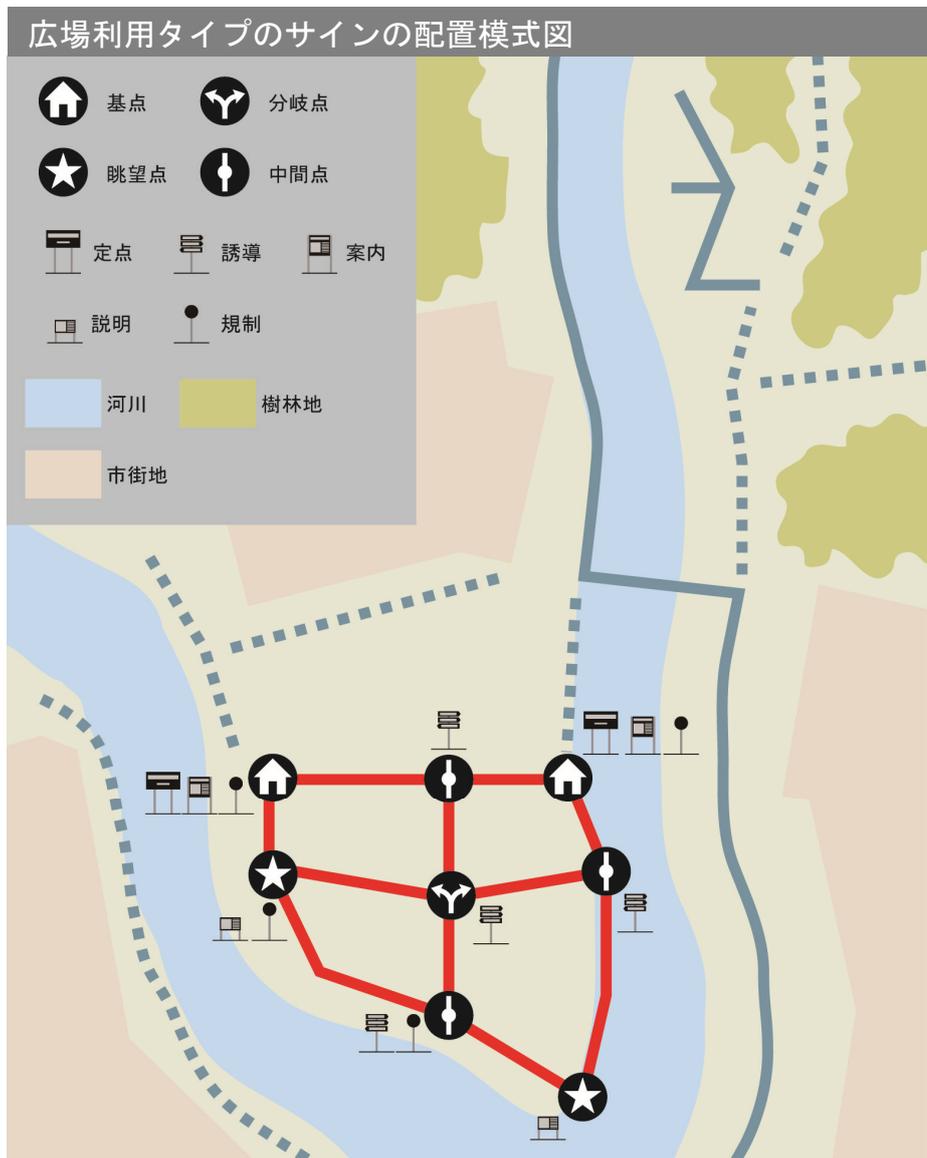
想定利用イメージ：公園利用、スポーツ

配置：

- ① 堤内外の基点間は、円滑に移動できるように誘導サインを配置する。
- ② 河川公園では、比較的に見通しが確保できるため、誘導サインの設置はできるだけ限定する。
- ③ 注意喚起やマナー啓発に関する規制サインは、不特定多数の利用が見込まれるため、案内サインとの集約など効果的に配置する。

デザイン：

- ① 表示面と支持体のベース色は、自然環境に近い明度・彩度とする。
- ② 地図は色弱者に配慮した配色とし、不特定多数の利用に対応する。



■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

想定利用イメージ：サイクリング、通学、散歩、ランニング

配置：

- ① 定点サイン・誘導サインは、現在位置の把握、目的地への方向と距離の誘導のために適所に配置する。
- ② 交差道路では、主に堤防上における動線への注意喚起と、迂回路への適切な誘導を行う。
- ③ 樋門や側帯などの河川利用施設では、施設説明と注意喚起を行う。

デザイン：

- ① サイン全体のベース色は、自然環境に近い明度・彩度とする。
- ② 表示面は、自転車での移動速度にあった大きさと配色にする。





2 サインのデザイン



1) 基本コンセプト

■ 河川空間や場の特性に応じたデザイン

過酷な環境下にある河川に対応するサインとするためには、材料は高い耐候性を保つ素材とし、経年劣化や衝撃に強く、管理運用が簡便であるものを用いる。

デザインは、空間の特性と利用形態の違いから設定した3つの利用タイプの区分（自然利用タイプ、広場利用タイプ、歩行者自転車ネットワークタイプ）に対応したものとする。

■ わかりやすいシステム

サインのデザインは、視認性と判読性を重視するとともに、だれもが内容を理解できるようにピクトグラムや英語表記を用いることで、情報バリアフリーに配慮する。

配置計画では、サインシステムとして全体が機能するために、形態、色彩、表示方法に統一的なルールを設定する。

■ シンプルなデザイン

個別のサインは、周辺環境に調和するシンプルなデザインとする。全体の配色やレイアウトをすっきりとまとめることは、情報伝達の機能性の向上にもつながるため、過度な表現は避けるように配慮する。

サインの設置基数は、最小限に抑えるために、ひとつのサインに複数の機能（定点、案内、規制など）を掲示することに加え、既存のサインや施設への共架を検討する。

2) ピクトグラムの基本形

■ ピクトグラムの基本的な取り決め

ピクトグラムの構成：

- ① アウトライン（外形）は、○・□・△のみとし、それぞれの形状は固有の意味を持っている。
- ② 使用色は、青と黄・黒と赤・白のみとし、それぞれの色がアウトラインと組み合うことで、誰が見てもわかるものになる。

配慮事項：

- ① ピクトグラムは、JISで規格化しているデザインを基本とし、独自で作成する場合は、可能な限り一般・標準化した様式とする。
- ② 整備主体は、地域固有のキャラクターやシンボルをピクトグラムにすることを控える。
- ③ 文字は、極力使用することを回避し、イラストのみで海外の来訪者・利用者にも内容が把握できる媒体としての活用を目指す。

エレメントとピクトグラム

エレメントは、サインを構成する「要素」を意味しており、エレメントには表したい概念を絵文字や絵単語により単純な図として表現した「ピクトグラム」と、矢印や文字などピクトグラムの意味を補う「その他のピクトグラム」が含まれている。

ピクトグラムの使用は、JIS（日本工業規格）の内容（JIS Z8210）に準拠する。しかし、JISのピクトグラムは河川の施設や使い方に関するものは十分には揃っていない状況にある。

指針では、石狩川上流オリジナルのピクトグラムを作成し、スタンダードデザインとして位置づけて広く普及させることにより、サインによる景観阻害や情報の煩雑化を抑止している。

・ JIS 規定ピクトグラム



案内
Information



案内所
Question & answer



病院
Hospital

ピクトグラムのアウトライン

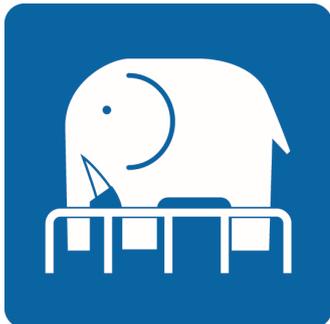
移動速度の速い自転車に対しても十分な視認性を確保するため、交通標識に準拠した円を用いる。	ピクトグラムのJIS規格・角丸正方形を基本とし、単独表示の際の安定感と地図情報における誘目度を確保する。	正三角形によってアウトラインに鋭角を作り出すことで、危険因子の存在を強く主張する。	否定を意味する英語の「NO」を図案化した国際的にも認知度の高い基本形を用いる。

ピクトグラムの使用色

【指示】円および正方形の内部は青とし、白抜きを図案を配置する。青白の組合せは、瞬時に判断し、正しく情報を伝える効果がある。	【注意】外枠は黒、内部は黄とし、明彩度差を高める。	【禁止】白地に赤い円と斜線をベースとし、黒の図案を配置する。	

3) ピクトグラムの一覧

定点

情報案内【JIS】 	駐車場【従来JIS】 
サイクリングロード【オリジナル】 	歩行者・自転車専用道路【オリジナル】 
フットパスコース（進行方向左） 【オリジナル】 	フットパスコース（進行方向右） 【オリジナル】 
ゴルフ場【オリジナル】 	動物園【オリジナル】 

ピクトグラムとサインの5機能

ピクトグラムは、サインの5つの機能（定点・誘導・案内・説明・規制）と同様に、外形と使用色に基づいて意味を有している。

主に、青色の円形および角丸正方形が「定点」と「誘導」、黄色の正三角形と赤白の円形が「規制」となっている。「案内」と「説明」については文字による表記とし、設定は「書体設定」の項で取りあげている。

指針のサインに使用しているJIS規定ピクトグラム

駐車場



眺望点



休憩施設・
休憩ポイント



一般用トイレ



身障者用施設



鉄道駅



野球場



神社



科学館



進入禁止



ピクトグラムのオリジナル・デザインにおける留意点

一般・標準化されたピクトグラムに案内対象に該当するものが存在しない場合は、オリジナルのピクトグラムをデザインする必要がある。手順は、まず完全にゼロから制作するのではなく、既存のピクトグラムの中から概念として近いエレメントを見つけ出し、それを基本エレメントとして利用し、形状を発展・複数のエレメントを組み合わせるなどしてデザインすることを推奨している。

例えば、「おぼれ危険」は「すべる危険」の人物のみを取り出して「増水注意」の波と重ねることで表現している。

おぼれ危険



すべる危険



増水注意



次に、近い概念のエレメントがどうしても見つからない場合は、一般・標準化されたピクトグラムの図案化における人物や要素の簡略化の手法を極力模倣し、同様の世界観で成立することに配慮する。ただし、表現する内容によって強調したい概念がある場合は、例外的に簡略化の度合いを変えて差別化を図り、より高い誘目性と強いアピール度を獲得する。

例えば、野生生物に関する注意喚起や規制のピクトグラムは「ペットのマナー」で用いる手法より詳細な表現によって一層の危険性を示唆する工夫を施している。

野生生物
(クマ)

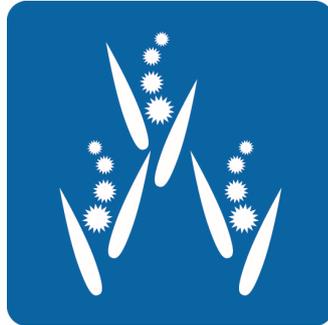


ペットのマナー



定点

ミクリ【オリジナル】



外国樹種見本林【オリジナル】



ガーデンセンター【オリジナル】



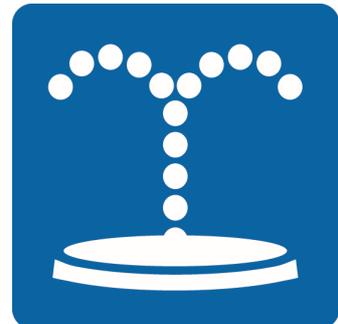
鏡池【オリジナル】



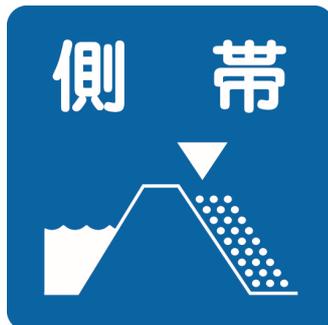
親水空間【オリジナル】



噴水【オリジナル】



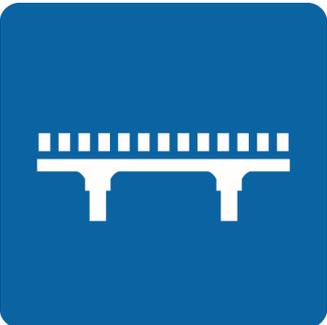
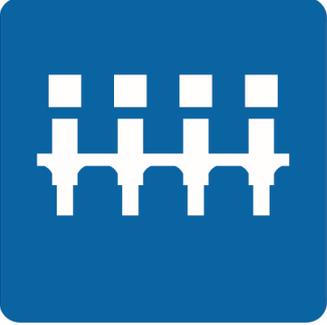
側帯（築堤）【オリジナル】



消火用取水施設【オリジナル】



定点

<p>橋梁（旭橋）【オリジナル】</p> 	<p>橋梁（桁橋）【オリジナル】</p> 
<p>橋梁（アーチ橋 1）【オリジナル】</p> 	<p>橋梁（アーチ橋 2）【オリジナル】</p> 
<p>橋梁（斜張橋）【オリジナル】</p> 	<p>取水堰【オリジナル】</p> 
<p>AEDマーク【JIS】</p> 	

橋梁のピクトグラム

橋梁は、河川空間のなかで特に目立つ構造物であるため、移動の目標物としてよく利用される。誘導サインでは、現在地や移動距離を把握するうえで橋梁を主要な対象と位置づけ、ピクトグラムで表示することとしている。

橋梁のピクトグラムは、外観をシンプルな形に図式化して作成する。大きくは構造形式で分類・統一化できるため、指針で掲載しているものをそのまま利用できる場合もある。旭橋のように外観が特徴・象徴的なものは、オリジナルで作成することになる。

規制

危険状況への注意喚起
【JIS】



危険箇所注意喚起（おぼれ危険）
【オリジナル】



危険箇所注意喚起（すべる危険）
【オリジナル】



増水注意喚起
【オリジナル】



交差道路注意喚起（出会いがしら）
【オリジナル】



危険状況への注意喚起（クマ）
【オリジナル】



注意喚起に関するピクトグラム

危険状況への注意喚起についてピクトグラムで表示するときは、対象によって絵を変える。例えば、クマ出没などへの注意喚起を行う場合は、クマの外形を図式化して作成する。

指針の中では、河川空間内での掲出が高いと考えられるクマ、ハチ、ヘビへの注意を促すピクトグラムを参考に提示している。

危険状況への注意喚起（ハチ）
【オリジナル】



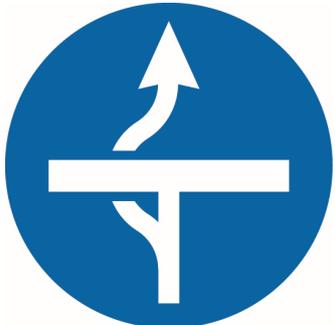
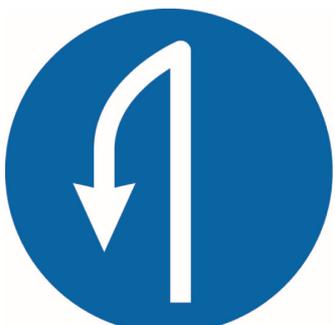
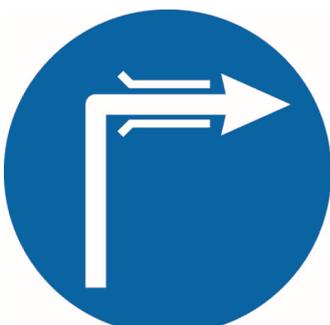
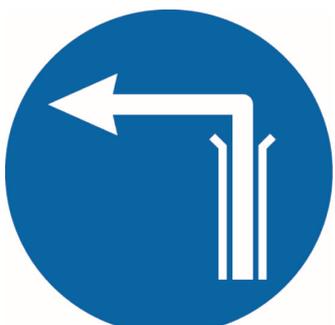
危険状況への注意喚起（ヘビ）
【オリジナル】



規制

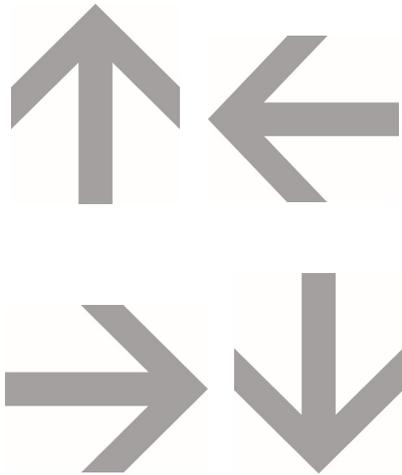
<p>ゴミ捨て禁止【JIS】</p> 	<p>ペットのマナー【オリジナル】</p> 
<p>ゴルフ禁止【オリジナル】</p> 	<p>侵入禁止【オリジナル】</p> 
<p>白鳥のえさやり禁止【オリジナル】</p> 	<p>ザリガニ放流禁止【オリジナル】</p> 
<p>バイク進入禁止【オリジナル】</p> 	<p>車両進入禁止【オリジナル】</p> 

ピクトグラムを利用した標識

<p>河川キロポスト【オリジナル】</p> 	<p>自転車道路方向指示①【オリジナル】</p> 
<p>自転車道路方向指示②【オリジナル】</p> 	<p>自転車道路方向指示③【オリジナル】</p> 
<p>自転車道路方向指示④【オリジナル】</p> 	<p>自転車道路方向指示⑤【オリジナル】</p> 
<p>自転車道路方向指示⑥【オリジナル】</p> 	<p>自転車道路方向指示⑦【オリジナル】</p> 

その他

方向指示【JIS】



- ピクトグラムの使用にあたっては、一般財団法人日本規格協会が定める案内用図記号（JIS Z8210）の「指示」にある「矢印」（既成デザイン）を用いる。
- 誘導サインでは、定点を示すピクトグラムに矢印を加え、1セットとして構成する。
- 誘導場所が同方向に複数ある場合は、距離の近い順から上部に記載する。
- 2ヶ所以上の誘導場所が異なる向きにある場合は、案内項目が多い方から上部に記載する。
- 案内項目が同数の場合は、上から↑・←・→・↓の順に記載する。

石狩川上流スタンダードデザイン
公式シンボルロゴマーク
【オリジナル】



- 旭川開発建設部管内における石狩川水系のサインには、オリジナルのピクトグラムを活用することを原則とし、公式デザインとしての位置づけを与えるためにシンボルロゴを表示する。
- オリジナルロゴは、市町村域を超えた広域的連携・周遊機能を高める意味も有している。
- 使用色は、基本は青色とするが、視認性やコストに配慮する場合は白色や黄色も認められる。

4) 色彩設定

■ 配色とレイアウト

表示面・地図に関する配慮事項：

- ① 地図内の要素は、黒色の実線で太く縁取りし、地図の表現力を維持しながら多様な条件下での視認性を確保する。
- ② 主要な伝達内容以外の要素は、極力目立たない無彩色を用い、伝達機能の向上を図る。

サイン全体に関する配慮事項：

- ① 本体上部は、堤防上からの視認性を高めるために強調色とする。
- ② 四季を通じて変化の激しい周辺環境では、存在感を保つシンプルな配色を心がける。
- ③ ベースカラーは、明度の低い無彩色を用いて伝達内容を強調する（地と図の効果）。



案内地図の配色

表示面の色彩は明度差に配慮する必要があるが、案内地図については、高齢者や色覚の障がい者だけでなく、誰にとっても表示内容の伝達機能を損なわないように、見やすく分かりやすい配色とレイアウトデザイン上の工夫が求められる。

「地」と「図」

図形において注目されて浮き上がって見える部分を「図」、その背景となる部分を「地」という。本サインにおいては、アクセントカラーが図、ベースカラーが地としての役割を果たすことになる。

サインの色彩設定

色彩設定には、財団法人日本塗料工業会（日塗工）発行の色見本帳にある色票番号を用いている。

自然利用タイプの色彩設定については、全タイプ共通の色彩のみで構成しているため、そこに含めている。

色彩設定

■ 全タイプ共通

ベースカラー N-40	アクセントカラー 22-80X	基本エレメント色 N-95	サブカラー N-10
標準案内色 72-40T	注意喚起色 22-80X	規制禁止色 07-40X	その他の案内色 42-50T

■ 広場利用タイプ

河川敷／公園 39-70H	法面／傾斜地／緑地帯 39-60L	樹木／雑木林／森林 39-50H	河川 69-60T
市街地地面 22-70B	道路（一般道） N-80	建物／構造物 29-85B	輪郭色 N-10

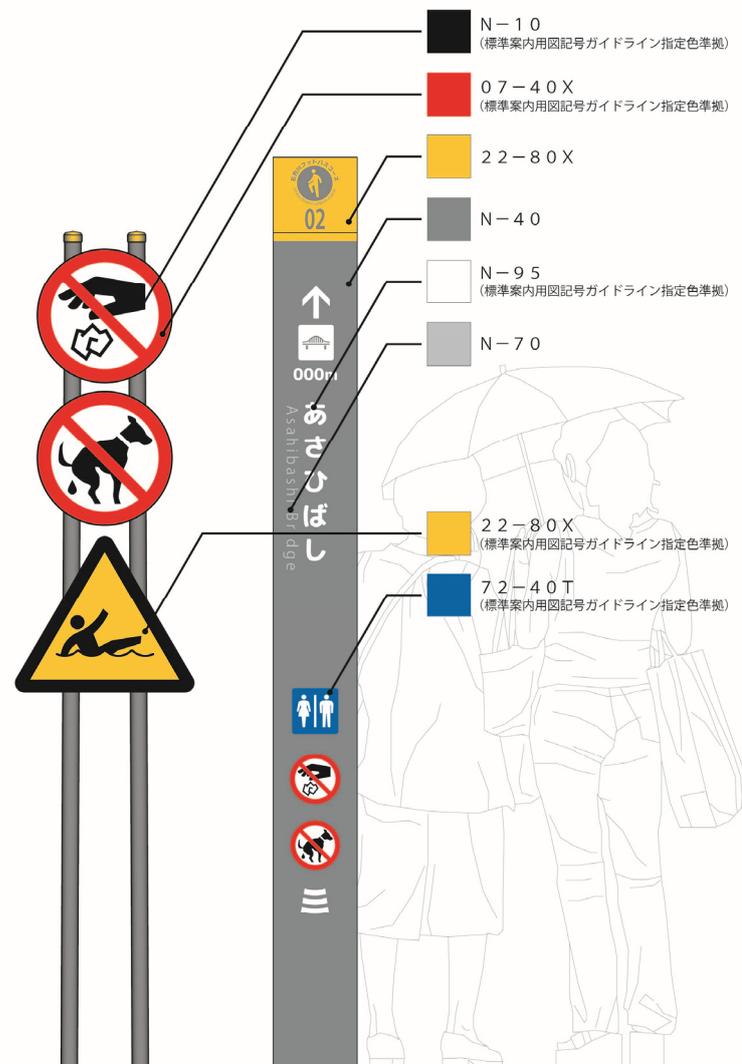
■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

ベースカラー N-40	道路 N-25	公園 39-70H	河川 69-70P

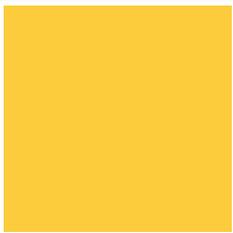
（日塗工）

ピクトグラムの指定色

■ 指定色(日塗工)



支持体の使用色

支持体・ベース色	支持体・アクセント色
 <p>指定色 N-40</p>	 <p>指定色 22-80X</p>
<p>四季の変化や時間帯に左右されず可能な限り目立たない無彩色を用いて、表示内容を尊重する。</p>	<p>季節や時間帯に左右されない誘目度を持った黄色を支持体上部や狭い範囲に効果的に使用する。</p>

表示面の仕上げ

・塗装のツヤの指定：

支持体および表示面の塗装仕上げに関しては、反射による視認性の低下を防ぐため、可能な限り光沢度 50 前後の五分（半）ツヤを基準とする。

本指針で取り扱うサインは、基本的に夜間の運用を想定していないため、表示面は内照型や反射型などは用いず不透過性のものとし、配色も蛍光やメタリックなど必要以上に誘目性を高める色彩は用いないこととする。

・シートのツヤの指定：

支持体および表示面に貼付するデジタルプリント出力のシート表面は、ツヤ無しとする。

5) 書体設定

■ 使用フォント

概要：

- ① 誘導サインに表示する施設の名称や距離については、全て「太丸ゴシック」を用い、併記する英語表記は「ゴシック」とする。
- ② その他（現在位置、案内図中文字）の使用フォントは、利用タイプごとに設定している。

配慮事項：

- ① 河川空間では、河川名称表示看板などが丸ゴシック体を用いており、広く一般に浸透しているため、基本書体は既存事例に準拠する。
- ② その他の書体については、一般に判読性が有効と考えられているゴシック体を用い、各名称表示との差別化を図る。

書体設定

■ 自然利用タイプ

・現在位置：太丸ゴシック

再会の森

・案内図中文字：太丸ゴシック

石狩川、忠別川

・誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック

しんかぐらばし
123m

・英語表示：ゴシック

Asahibashi Bridge

■ 広場利用タイプ

・現在位置：太ゴシック

リベライン旭川
River Line Asahikawa

・案内図中文字：ゴシック

石狩川、忠別川

・誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック

しんかぐらばし
123m

・英語表示：ゴシック

Asahibashi Bridge

■ 歩行者自転車ネットワークタイプ

・現在位置：太ゴシック

参宮築堤
Sangu Embankment

・案内図中文字：太丸ゴシック

石狩川、忠別川

・誘導表示（施設名、距離）：太丸ゴシック

しんかぐらばし
123m

・英語表示：ゴシック

Asahibashi Bridge

■ フットパスコース

・番号表示：太ゴシック 70%長体

01 02 03 04 05 06 07 08 09

6) 板面位置と大きさ

■ サイン表示面の寸法

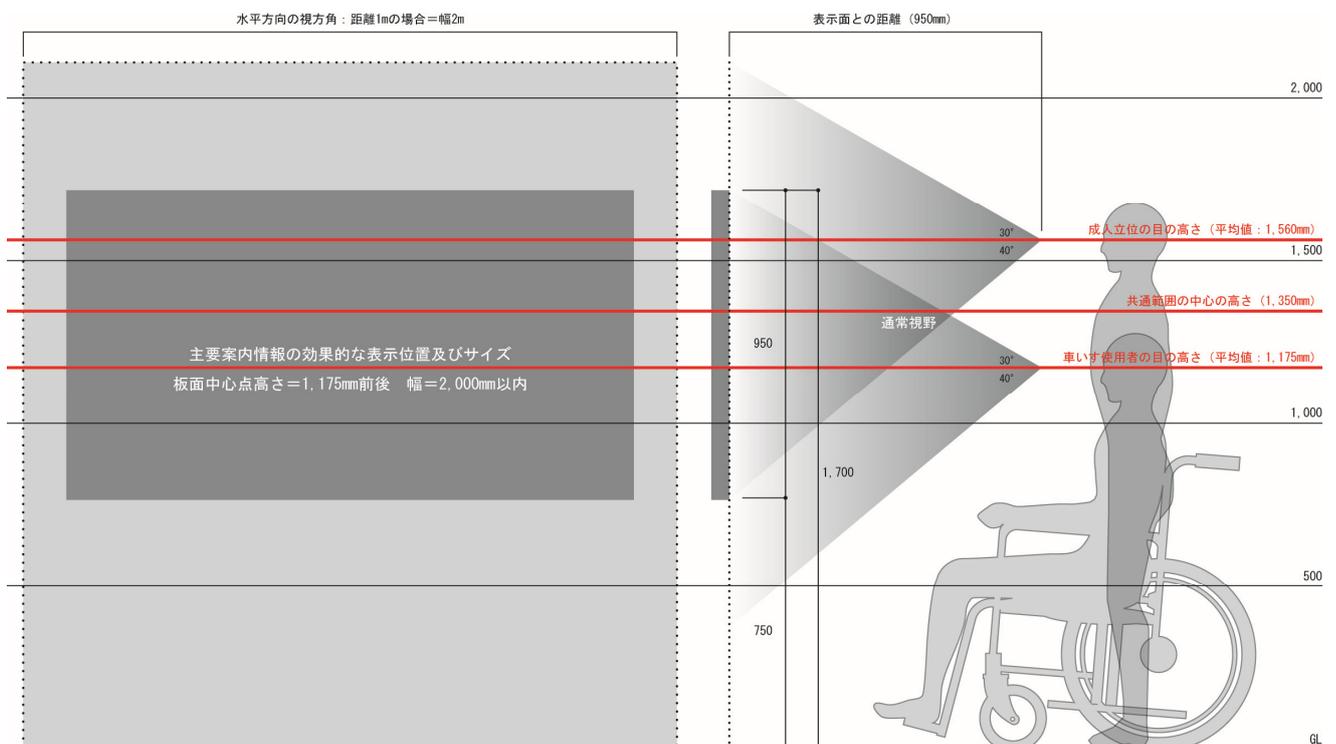
概要：

- ① 板面の中心点の高さは、垂直方向の人間の視方角（水平線から上に30度、下に40度）から1,350mm前後を設定する。
- ② 同様に板面サイズの高さは、950mmを割り出している。
- ③ 板面サイズの幅の限界は、水平方向の人間の視方角（距離1mの場合は幅2m）から2m以内と設定する。

補足：

- ① サインの表示面については、日本建築学会編『建築資料集成3集』及び交通エコロジー・モビリティ財団発行『公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン』が定めている板面位置の高さや大きさの設定に準拠する。
- ② 上記ガイドラインでは、利用者の視点の高さの基準を一般成人立位（1,560mm）と車いす利用時（1,175mm）の平均値から1,350mmと算出している。
- ③ これを踏まえ利用者から表示面までの最も自然な視認距離として950mmを設定し、表示面の位置・高さ・大きさを導いている。

表示面の位置（高さ）と大きさの設定



上記通常視野図出展：日本建築学会編「建築資料集成3集」1980（丸善）及び交通エコロジー・モビリティ財団発行「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」より

7) 地図情報の設定

■ 案内地図の種類と方位設定

種類：「広域図」と「近傍図」があり、デザインは利用タイプで設定

利用目的：

- ① 広域図は、エリアの全体像を把握し、現在地から目的地までの移動距離と経路にある目印を伝えることを目的とする。
- ② 近傍図は、現在地周辺にある施設の位置やエリア外部へのアクセス道路などを詳細に伝えることを目的とする。

方位の設定：

- ① 広域図は、上方を北に指す向きを基本とする。
- ② 近傍図の方位は、利用者の見る方向に合わせることを基本とする。

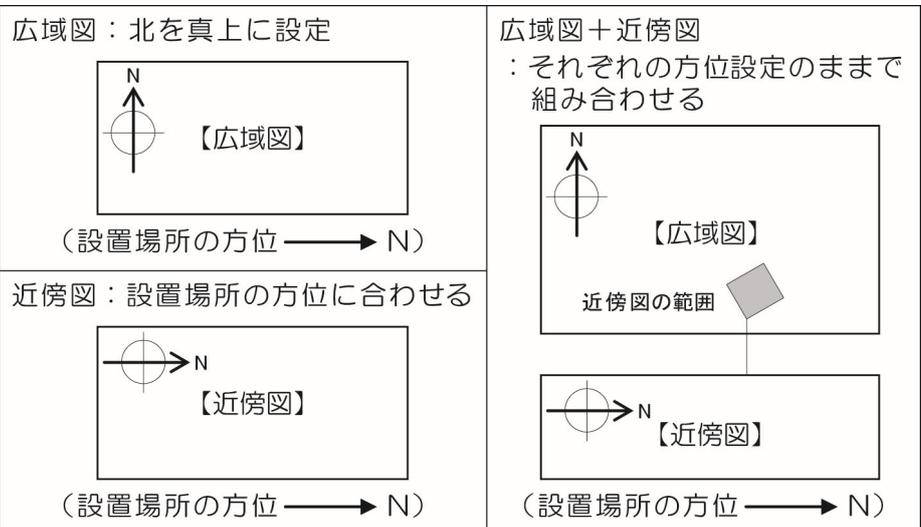
その他：

- ① 掲載する全ての地図には、方位マークを併せて表示する。
- ② 「現在地」の表示は、視認性の高い赤系の色彩文字を用いる。

案内地図の種類

地図	掲載範囲	方位設定
広域図	河川全体（上流から下流まで）	上方を北（国土地理院に準拠）
近傍図	現在地の周辺環境（おおむね橋から橋までの範囲）	利用者が見る方向（設置場所の方位）に合わせる

案内地図の方位設定



広域図＋近傍図

広域図と近傍図を同時に表示するサインでは、両図の方位が異なるため、広域図の中に近傍図の範囲・角度を示して位置関係が理解できる表現にする。

■ 自然利用タイプの地図

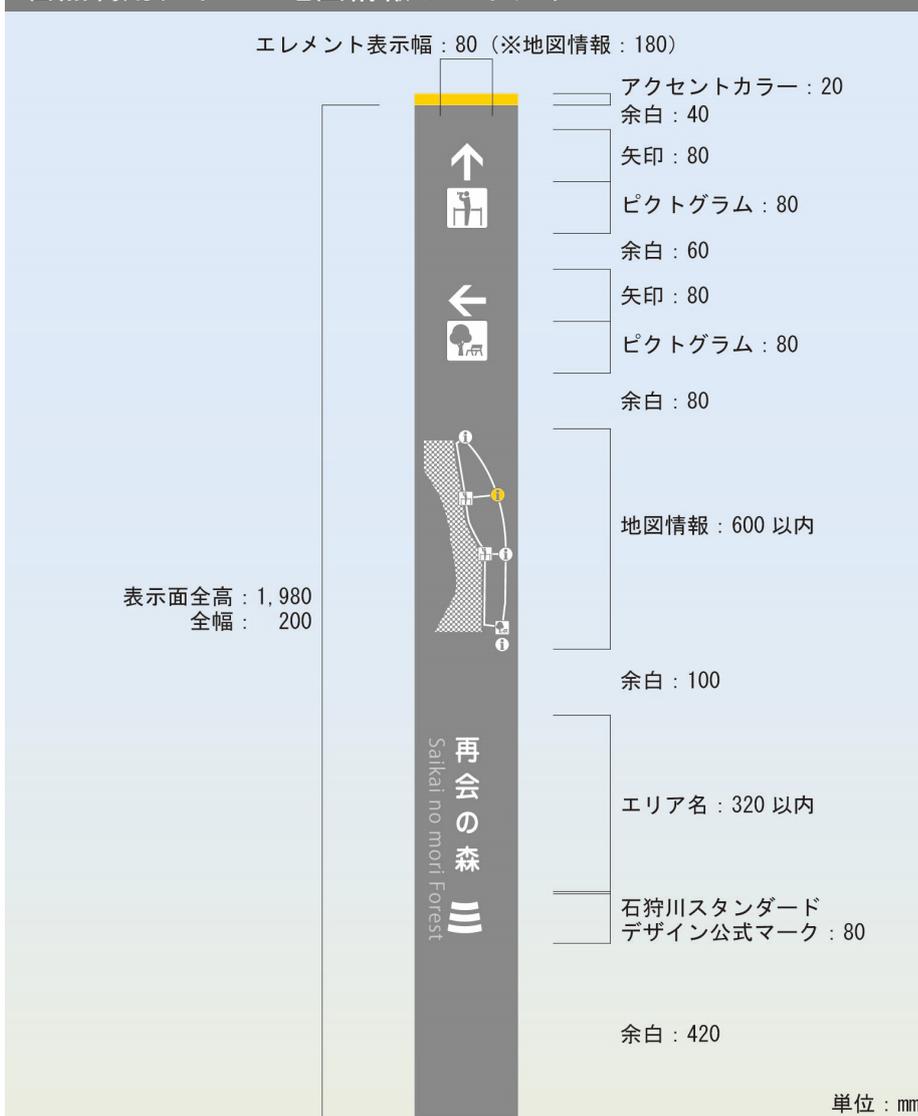
色彩：

- ① 自然度が高く人工物がない場所での案内地図は、周辺環境を阻害しないように彩色をせず、現在位置のみ黄色で表示する。
- ② 地図面およびサインに単体で表示するピクトグラムは、注意喚起に関するものは彩色するが、それ以外は全て白黒での表現とする。

配慮事項：

- ① 設置場所は、樹木などによって周囲の見通しがきかないことが多いため、分岐点と特定の場所をピクトグラムで表示する。
- ② 案内地図の情報は、サインを見た方向がエリアの形状と一致するように掲載し、エリア周辺の状況がわかる図（近傍図）とする。

自然利用タイプの地図情報のレイアウト



■ 広場利用タイプの地図

色彩：

- ① 高齢者や障がいを持つ人（色覚障がいなど）にとっても無理のない判読性を確保するため、地図内の要素は必ず黒の実線で縁取りする。
- ② 河川空間内は彩色、外は無彩色と、色彩の違いで表現する。

レイアウト：

- ① 公園名称は板面上部にレイアウトし、上段に日本語、下段に英語を表記、フォントは白色のゴシック体を用い、背面はグレーとする。
- ② 利用案内は板面の中央および下部にレイアウトし、公園の説明、管理者名と連絡先を記載する。

配慮事項：

- ① 地図は近傍図を用い、徒歩を主とする移動範囲を面として表示する。
- ② 施設案内については、説明は簡略化した文章で端的に記す。

広場利用タイプの地図情報のレイアウト

補足情報：300～600 地図情報：900～1,200



単位：mm

外国語表記に関する対応

地図の使用言語は、国際化に伴い、日本語の他に英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)の4ヶ国語による表記が多く見られる。

本指針では、ピクトグラムを用いることで、情報の氾濫や景観などへの影響を抑止することを意識している。

また、観光マップやサイクリングマップなどは4ヶ国語での表記が実現しているため、必要な情報は観光マップで収集し、サインは現地での補足・確認するための情報媒体と位置づけている。

地図情報における文字表記は、日本語と英語の2ヶ国語のみの使用とし、現在位置名(板面上部にあるタイトル)のみに適用する。

別機能エレメント共架表示

サインが持つ本来の機能にさらに必要な数の別機能を追加することで、サインの共架・集約を図る工夫のことを指す。

■ 歩行者自転車ネットワークタイプの地図

色彩：

- ① 表示面は、自然利用タイプと同じく周囲に目立たないグレーとする。
- ② アクセントカラーは、支持体が面状デザインの場合はサイン上部20mm、単管パイプの場合は柱頭に加える。

レイアウト：

- ① 地図は、上部に広域図、下部に近傍図と2枚を同時に掲示する。
- ② 地図情報は、サイクリングロードの起終点と現在位置および各主要ポイント（休憩所や橋梁など）とし、全地点をドット線で結ぶ。

配慮事項：

- ① 広域図は、長距離移動に対応した路線図のように線として表示する。
- ② 側帯の説明板（P48）は案内地図（近傍図）を複合し、側帯上をサイクリングなどの休憩場所として活用できるようにする。



歩行者自転車ネットワークタイプの地図の色彩設定

地図内の要素は、高齢者や色覚障がい者の視認性への対応を主目的に、黒色の実線で太く縁取りすることを定めている（P26）。

しかし、歩行者自転車ネットワークタイプの地図のように彩度・明度がある程度近似値になる色同士が隣り合う場合は、縁取りをしても色明度差の違いがあまり出ず、要素の輪郭を強調して判読性を生む効果が表れにくい。

そのため、「地と図」で図になる側の要素のみを黒色で太く縁括りするか、隣り合わせにならないように各要素の色を設定する。



1) はじめに

■ 表示面のデザインに関する基本的な考え方

概要：

表示面は、各利用タイプの景観や利用条件に配慮した色彩・形状とするが、デザインの統一性を確保する共通ルールも設けている。

表示面の統一ルール：

- ① ピクトグラムは、利用タイプに関わらず基本的に白一色で表示する（対象としては、公園や親水施設、橋など）。
- ② 規制、トイレ、障がい者マークは、安全性や利便性に深く関わるものであり、視認性を高める必要があるため常にカラーとする。
- ③ 地図内のピクトグラムの色彩については、広場利用タイプおよび歩行者自転車ネットワークタイプはカラーとし、自然利用タイプは現在位置表示のみとする。
- ④ その他、インフォメーションマークは白一色、英語表記はN-70（薄いグレー）、別機能エレメント共架表示はいかなる場合も主要情報より下の位置に配置する。
- ⑤ フットパスをはじめサインを共架する場合は、既設の形状から高さ幅ともに 200 mm以内の範囲に収めて設置する（P50）。

■ タイプ別での表示面のデザインコード

自然利用タイプ：

- ① 自然利用タイプのサインは、幅 200 mm、高さ 2,000 mmの柱状の形態を基本とし、上部先端から 20 mmの幅にアクセントカラー（22-80 X、黄色）を配色する。
- ② 生態系のサインは、幅 1,140mm、高さ 750mm の表示面とする。

広場利用タイプ：

- ① 誘導や案内に関するサインは、各種大きさを揃えているが、上部先端のアクセントカラーの設定は他タイプと共通としている。
- ② 公園や広場などに設置するサインは、生態系のサインと表示面の大きさを同一としている。

歩行者自転車ネットワークタイプ：

- ① 案内に関するサインは、上部先端のアクセントカラーの設定は他タイプと共通としている。
- ② 側帯のサインは、生態系や公園のサインと表示面の大きさを同一としている。

統一ルールを採用した表示面のデザイン例



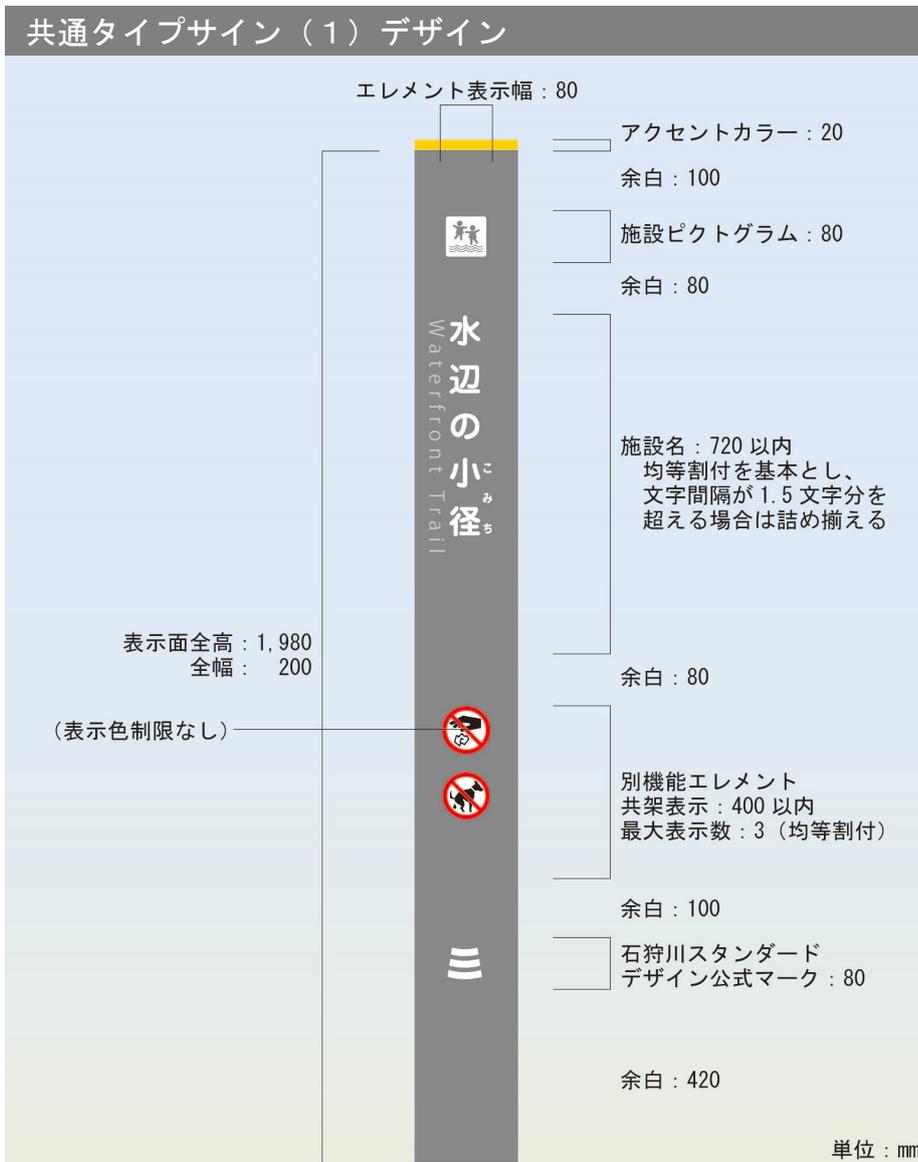
2) 各利用タイプ共通の表示面

■ 共通タイプサイン（1）

解説：定点サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 定点となる施設や場所はピクトグラムで表示し、表示面の最上部にレイアウトする。
- ② 表示面の中段は、別機能のエレメントを共架できるスペースとし、周辺施設や規制すべき場所のピクトグラムを配置する。
- ③ 最下部には、公式デザインとしての位置づけを与えるためのシンボルロゴを表示し、地上面からの高さは420mmで統一する。



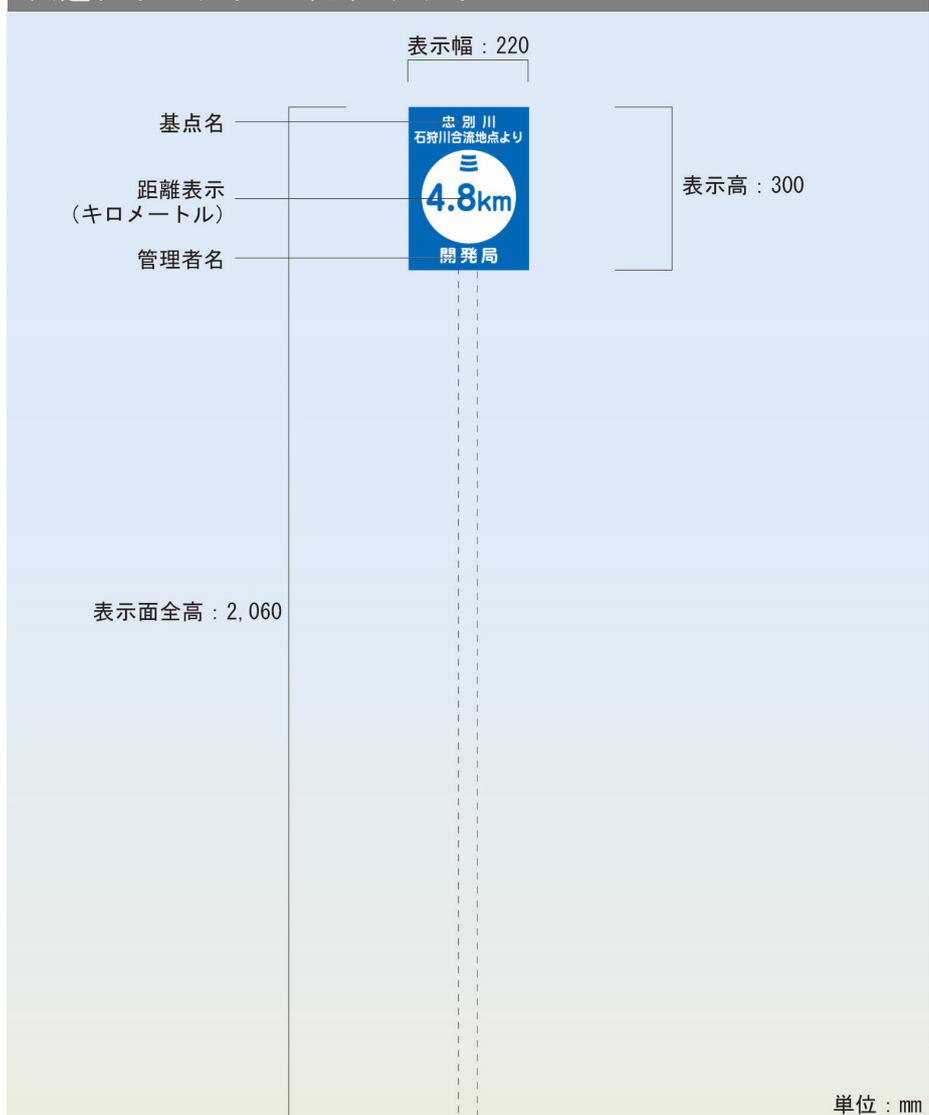
■ 共通タイプサイン（2）

解説：定点サイン（河川キロポスト）として用いるデザイン

配慮事項：

- ① 河川の距離標（河川キロポスト）を一般の方にも分かりやすいようにデザインしたものであり、外形寸法は既存の大きさを遵守する。
- ② 既存のサインは距離が分数による表現となっており、一般利用者にも理解できるようにキロ表示とする。
- ③ 表示面上部に対象河川名、中段に距離表示、下部に管理者名（開発局）の順にレイアウトする。
- ④ 自転車やマラソンなどの利用者が、距離の目安として活用できるものを想定する。

共通タイプサイン（2）デザイン



標準タイプの河川キロポスト

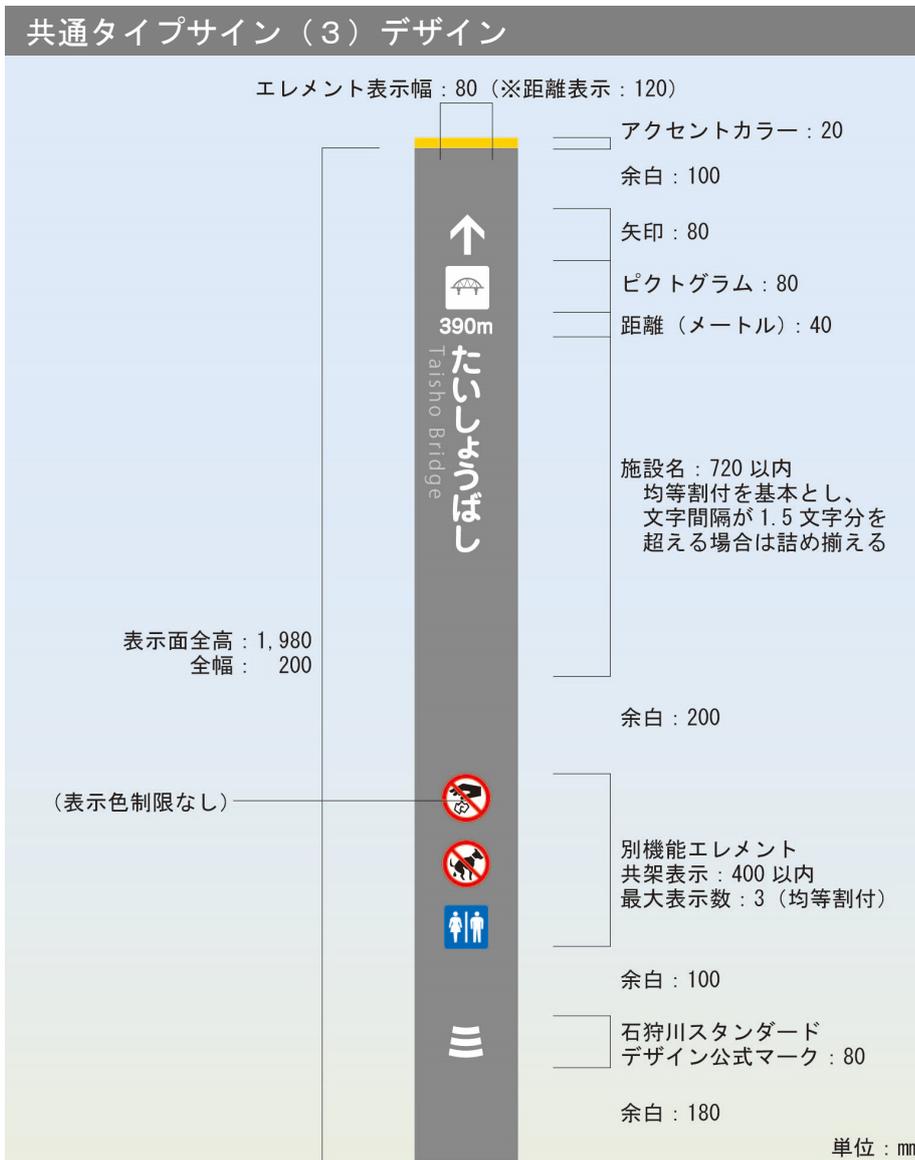


■ 共通タイプサイン（3）

解説：誘導サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 誘導する方向指示のエレメントは、表示面の最上部に配置する。
- ② 対象とする施設や場所の掲載は2つまでとし、矢印エレメントの下にピクトグラムと対象への距離を表記する。
- ③ 表示面の中段は、別機能のエレメントを共架できるスペースとし、周辺施設や規制すべき場所のピクトグラムを配置する。
- ④ 最下部には、公式デザインとしての位置づけを与えるためのシンボルロゴを表示し、地上面からの高さは180mmで統一する。



■ 共通タイプサイン（４）

解説：規制サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 規制サインのうち、形状が円形のものは直径を 320 mm、三角形のものは 1 辺の長さを 360 mm とする。
- ② 各表示面の設置順は、最下部に注意喚起のピクトグラム（黄色の三角形）を配置し、子どもの目線に合わせた高さにする。
- ③ 規制のピクトグラム（円形）は、設置順に関する設定はなく、表示面の全高や表示間隔に配慮する。



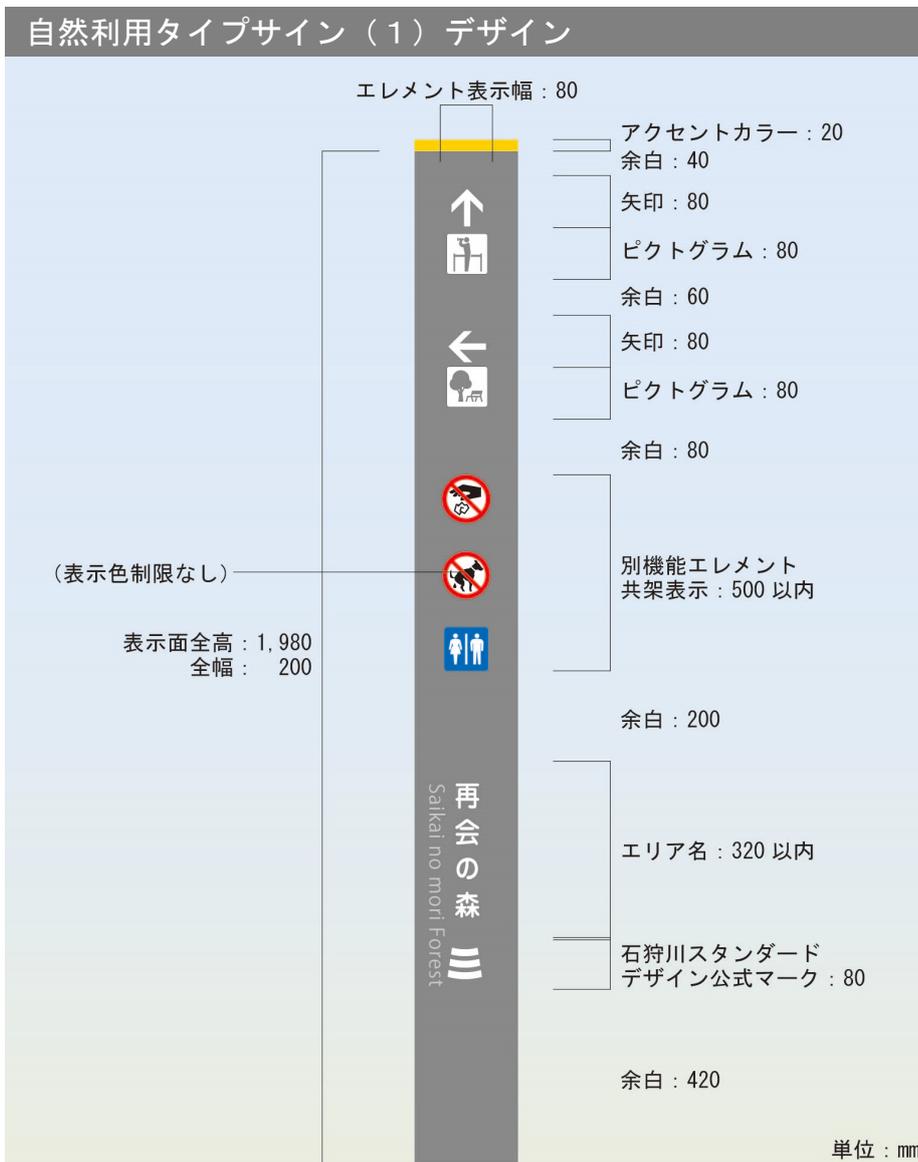
3) 自然利用タイプの表示面

■ 自然利用タイプサイン（1）

解説：誘導サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 誘導する方向指示のエレメントは、表示面の最上部に配置する。
- ② 表示面の中段は、別機能のエレメントを共架できるスペースとし、周辺施設や規制すべき場所のピクトグラムを配置する。
- ③ 最下部にはエリア名およびシンボルロゴを表示し、地上面からの高さは420 mmで統一する。



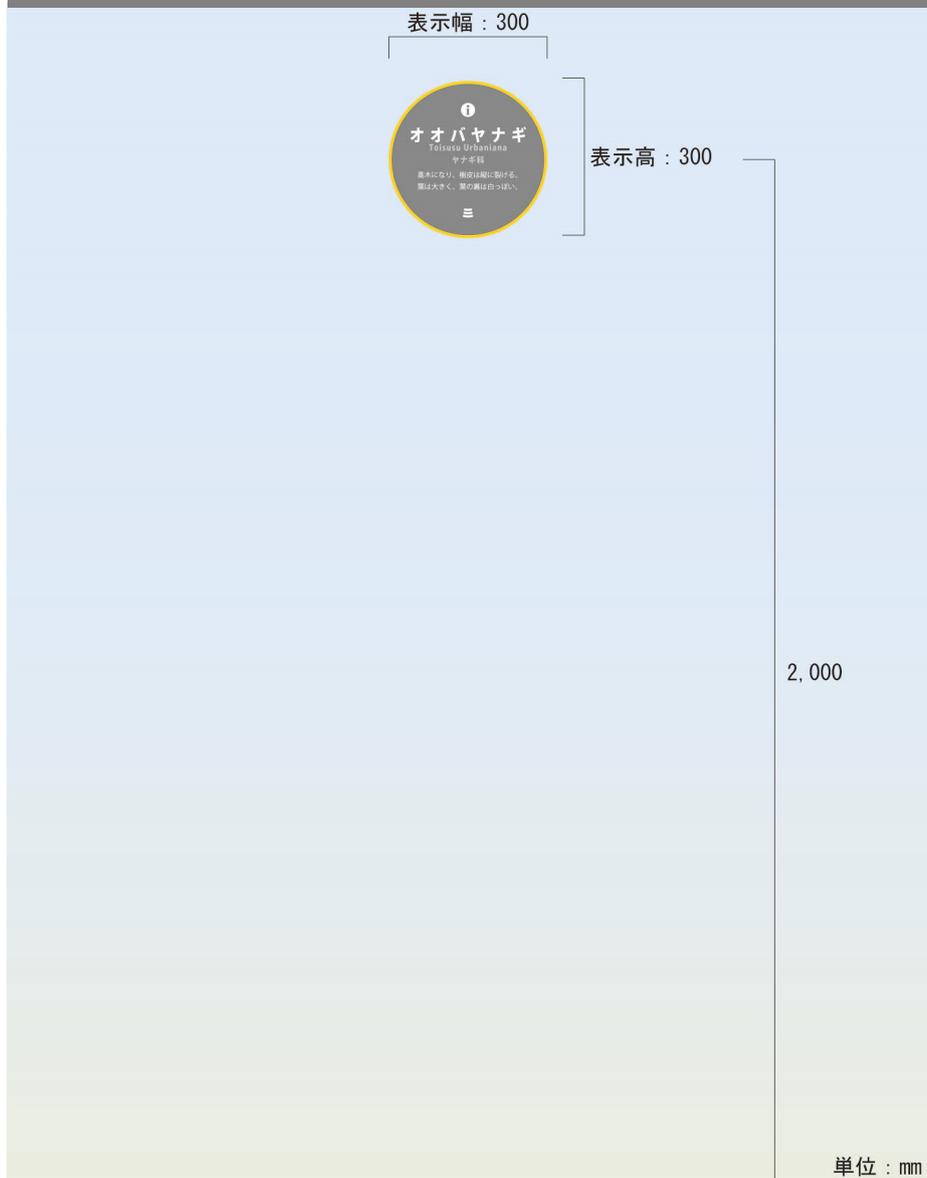
■ 自然利用タイプサイン（2）

解説：説明サイン（樹名板）として用いるデザイン

配慮事項：

- ① 表示内容は、樹種名、学名、科名、特徴を記したデザインとする。
- ② 形状は、自然環境に対する耐用性を維持するために角の変形や欠損がない円形とし、表示面の直径は300mmとする。
- ③ 樹名板（表示面）の厚みは、素材の強度と重量を考慮して設定し、2mmから8mmの範囲を目安にする。
- ④ 表示面の小口（外周部）には、黄色のアクセントカラーを配色する。
- ⑤ 表示面の最下部は、シンボルロゴを付記する。

自然利用タイプサイン（2）デザイン



表示面のデザイン例



■ 自然利用タイプサイン（3）

解説：規制サイン（生態系）として用いるデザイン

配慮事項：

- ① サインの表示幅は、他タイプの案内サインと同じく 1,140 mmとする。
- ② 表示面の構成は、上半分のスペースには規制内容に関する文言を掲載し、左側にはピクトグラムをレイアウトする。
- ③ 下半分のスペースには、規制の理由を箇条書きで整理し、文字の配置は上段を基準にする。
- ④ 表示面の最下部は、別機能エレメントとシンボルロゴ、管理者名を記載するスペースとする。

自然利用タイプサイン（3）デザイン



既存の生態系のサイン



4) 広場利用タイプの表示面

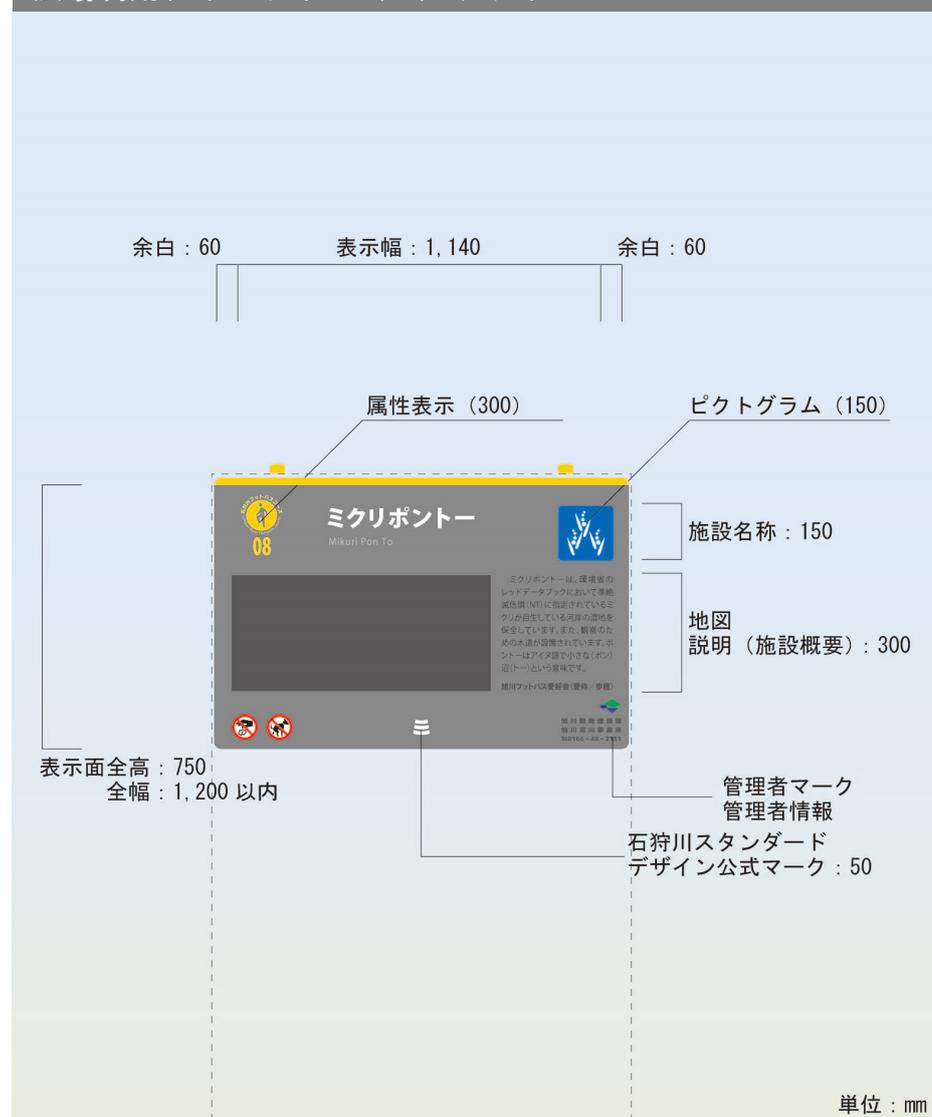
■ 広場利用タイプサイン（1）

解説：公園などの施設に活用し、利用者への定点・案内・説明サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① サインの表示幅は、他タイプの案内サインと同じく 1,140 mm とする。
- ② 表示面の構成は、上段に定点サイン（施設名称）、中央には案内サイン（地図）と説明サイン（施設概要）をレイアウトする。
- ③ 定点サインは、施設名称の文字の右側にピクトグラムを配置し、左側はフットパスなど場所に関する他の属性を表示するスペースとして確保する。
- ④ 表示面の最下部は、別機能エレメントとシンボルロゴ、管理者名を記載するスペースとする。

広場利用タイプサイン（1）デザイン

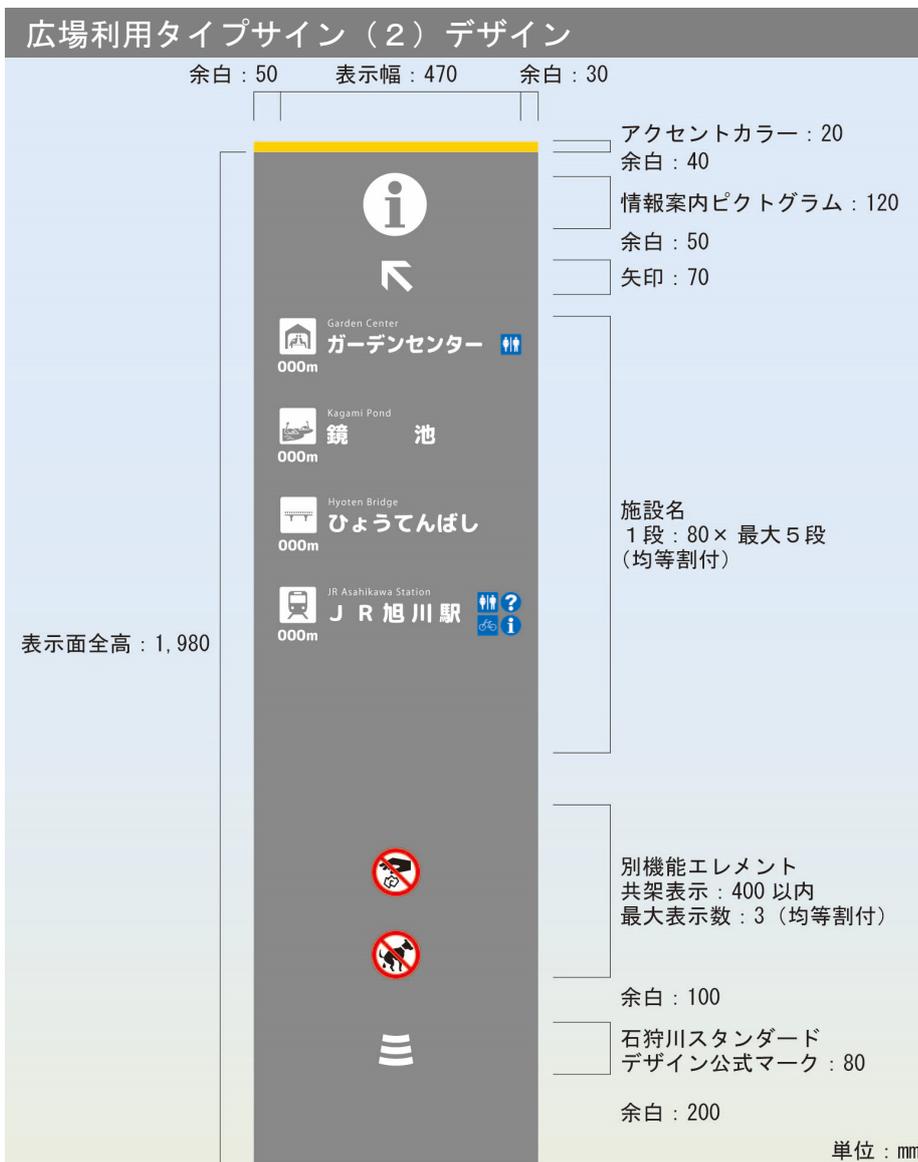


■ 広場利用タイプサイン（２）

解説：市街地における誘導サインのデザイン

配慮事項：

- ① 周辺に誘導する施設が多く立地する場合は、幅広の誘導サインを使用してデザインを構成する。
- ② サインの表示幅は、標準の誘導サインとは異なる 550 mmを採用しており、特殊なサイズになる。
- ③ サインに表示する施設や場所は、ピクトグラムとあわせて横方向にレイアウトする。
- ④ 表示面の最下部は、別機能エレメントとシンボルロゴを表示する。



■ 広場利用タイプサイン（3）

解説：誘導・案内サインを複合したデザイン

配慮事項：

- ① 拠点において誘導と案内を同時に行う必要がある場所では、サインを1つにまとめて設置する。
- ② サインの表示幅は、案内サインと誘導サインをあわせた1,690mmとする。
- ③ 表示面の最上部は、施設名称とともに情報案内ピクトグラム（インフォメーションマーク）を表示する。
- ④ 表示面の最下部は、別機能エレメントとシンボルロゴ、管理者名を表示する。



5) 歩行者自転車ネットワークタイプの表示面

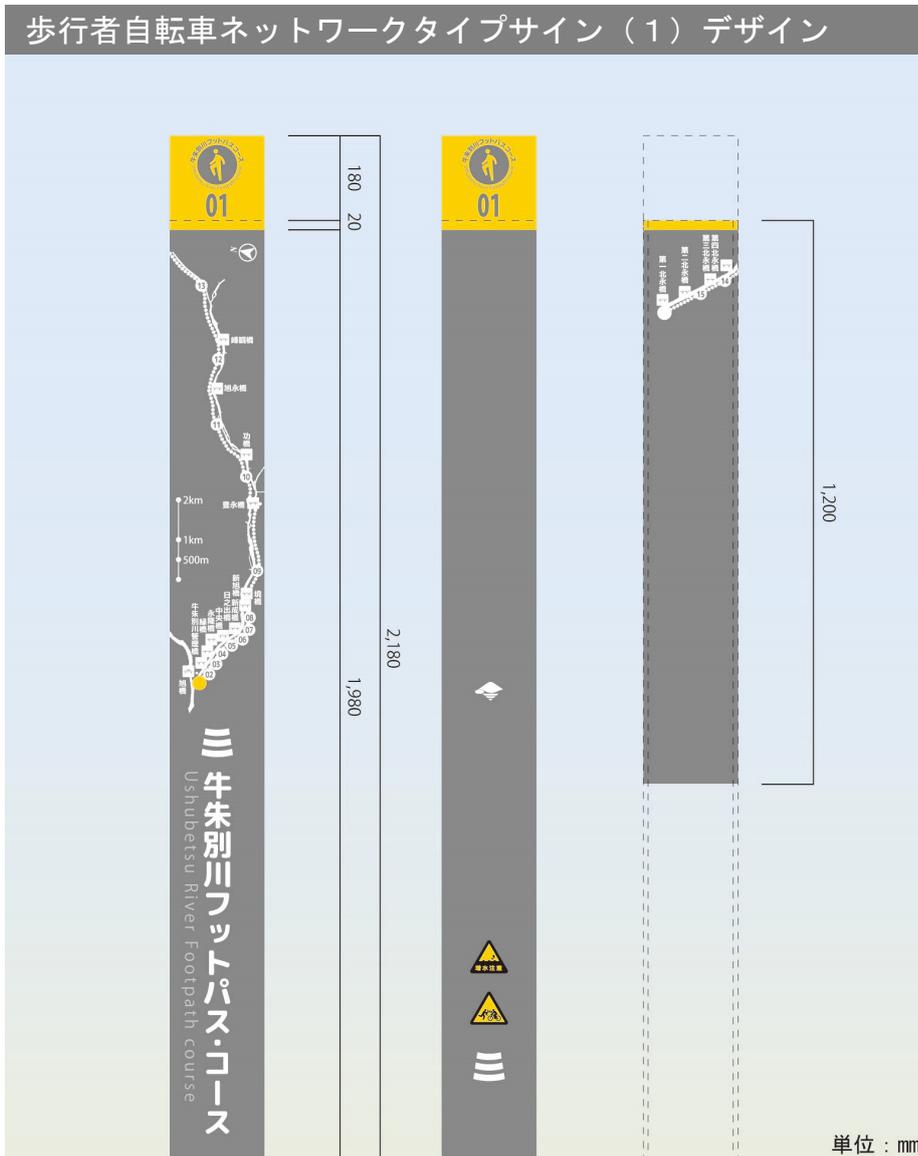
■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（1）

解説：フットパス用の案内サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① フットパスの起点・中間点・終点到設置するサインで、表示面にはルート地図を挿入する。
- ② 表面は案内サイン（地図）とフットパスの名称、背面は管理者と別機能エレメント、シンボルロゴを表示する。
- ③ 地図の大きさは、スケールを統一し、正面に収まらない場合は側面にパネルを共架して2面で表示することを可とする。
- ④ サインの最上部には、フットパスのピクトグラムとチェックポイントの番号を表示する。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（1）デザイン

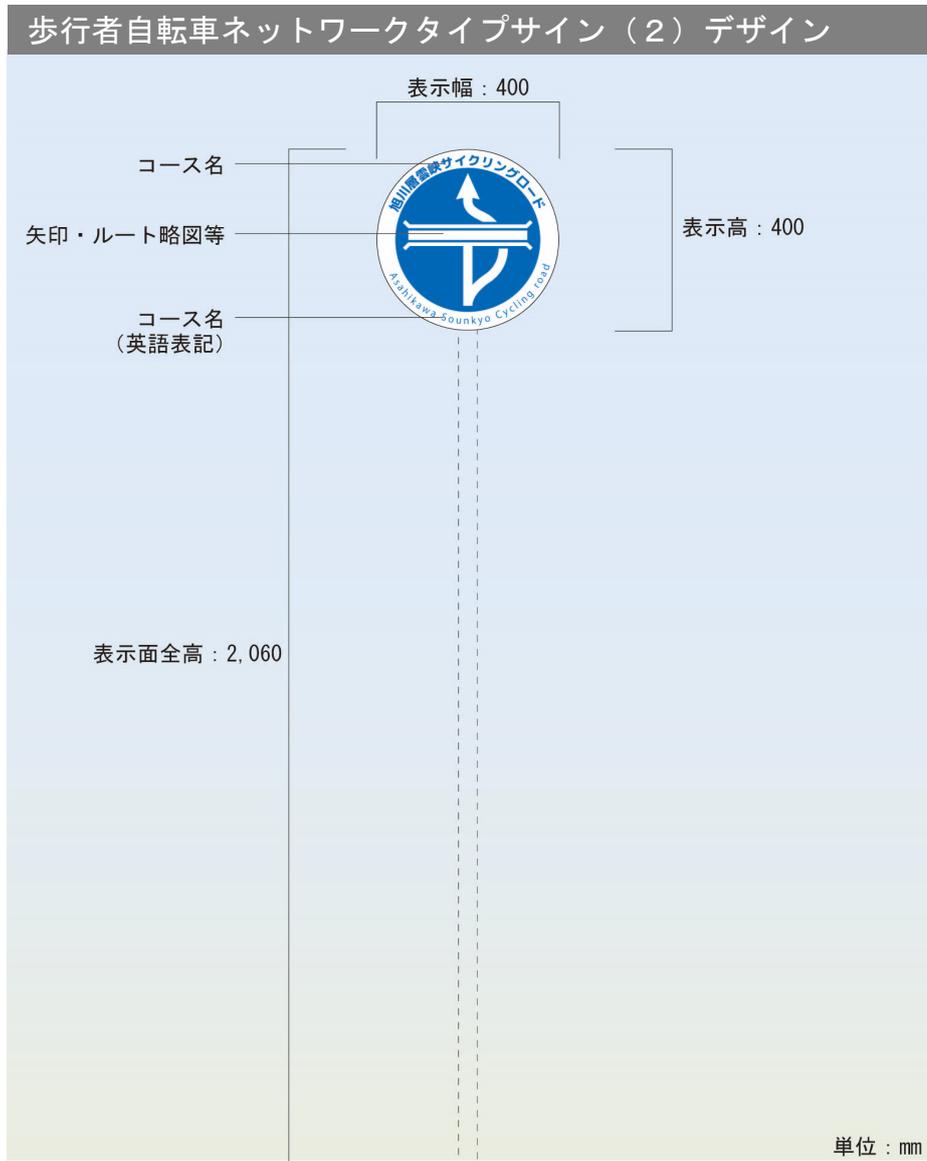


■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（2）

解説：誘導サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 表示面の大きさは、移動速度の速い自転車利用者が把握できるように直径を 400 mmにする。
- ② 進行方向が行き止まりの時は、その箇所に×印をつける。
- ③ 交差する道路が鉄道など特殊な場合は、イメージがわかりやすいように線種のデザインを工夫する。
- ④ 道路に橋がある場合は、該当部分に高欄の枠を加える。



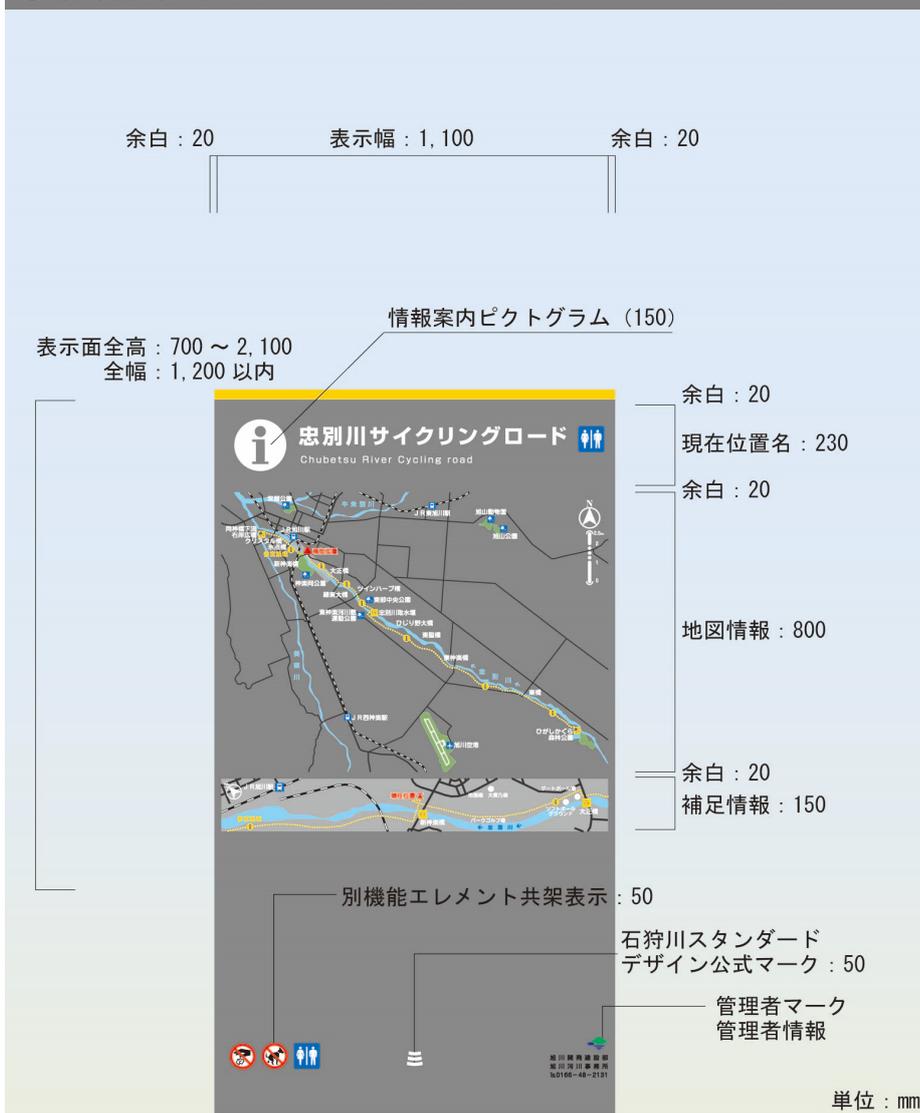
■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（3）

解説：案内サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① 案内サインのうち、地図を2枚組み合わせるタイプのデザインとする。
- ② 表示面の構成は、上から定点サイン、案内サイン（広域図）、案内サイン（近傍図）の順にレイアウトする。
- ③ 広域図の中には、近傍図の掲載範囲を挿入し、位置関係がわかる表現とする。
- ④ 表示面の最下部は、別機能エレメントとシンボルロゴ、管理者名を記載するスペースとする。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（3）デザイン



■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（４）

解説：堤防上の側帯をサイクリングなどの休憩場所として活用し、利用者への定点・誘導・案内・説明サインとして用いるデザイン

配慮事項：

- ① サインの表示幅は、他タイプの案内サインと同じく 1,140 mm とする。
- ② 表示面の構成は、上から定点・説明サイン、案内サイン（近傍図）、誘導サイン（橋への距離表示）の順にレイアウトする。
- ③ 説明サインについては、側帯の土量（m³）・用語の解説とともにオリジナルのピクトグラムを加える。
- ④ 表示面の最下部は、別機能エレメントとシンボルロゴ、管理者名を記載するスペースとする。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（４）デザイン

余白：20 表示幅：1,100 余白：20

情報案内ピクトグラム（110×170）

余白：20

現在位置名：230

余白：20

地図情報：150

余白：20

誘導情報：150

余白：150

管理者マーク
管理者情報

石狩川スタンダード
デザイン公式マーク：50

表示面全高：750～2,000
全幅：1,200 以内

別機能エレメント共架表示：60

単位：mm



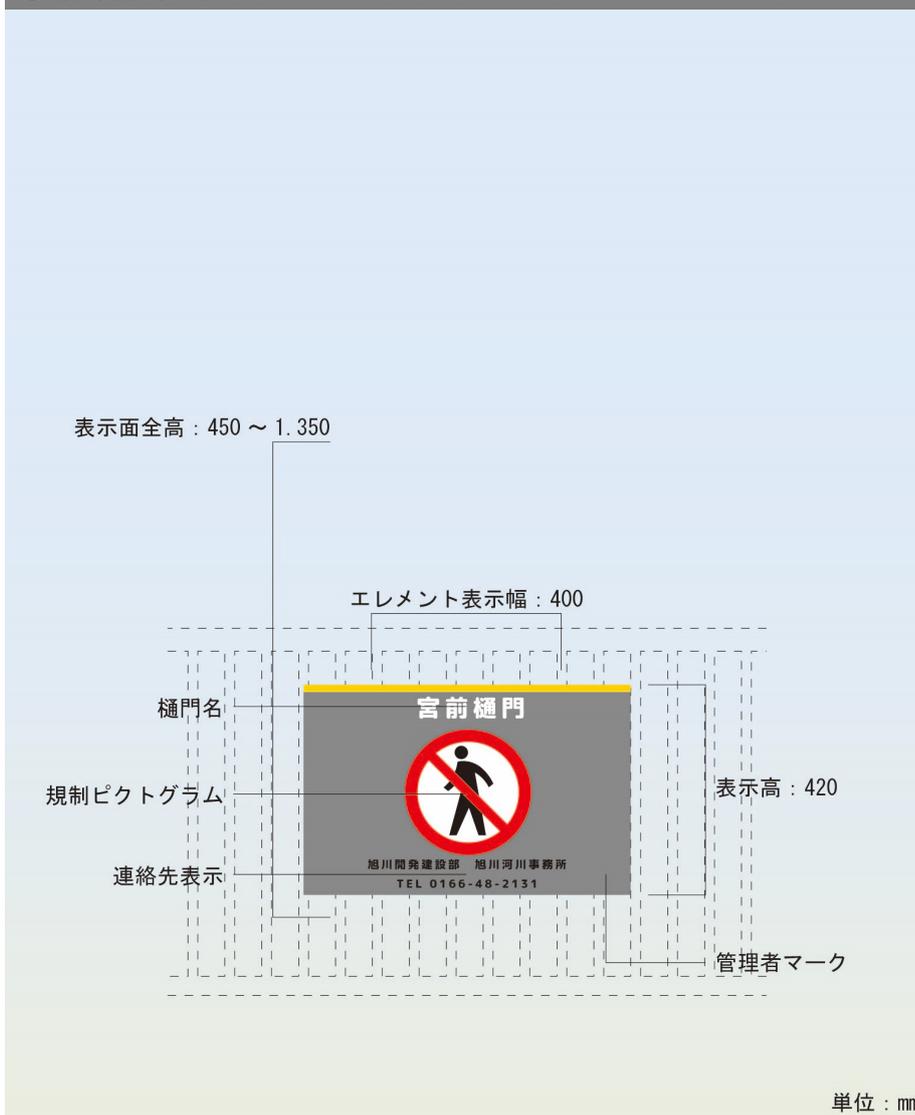
■ 歩行者自転車ネットワークタイプサイン（5）

解説：規制サイン（樋門）として用いるデザイン

配慮事項：

- ① 現在の樋門サインをリデザインしたものであり、外形寸法は既存の大きさを遵守する。
- ② 既存のサインは、子どもをはじめとして水際への危険に対する理解や認識が低いため、侵入禁止のピクトグラムを全面に配するデザイン（表示幅 400 mm）とする。
- ③ 表示面上部に樋門名、中段に規制ピクトグラム、下部に管理者名の順にレイアウトする。

歩行者自転車ネットワークタイプサイン（5）デザイン



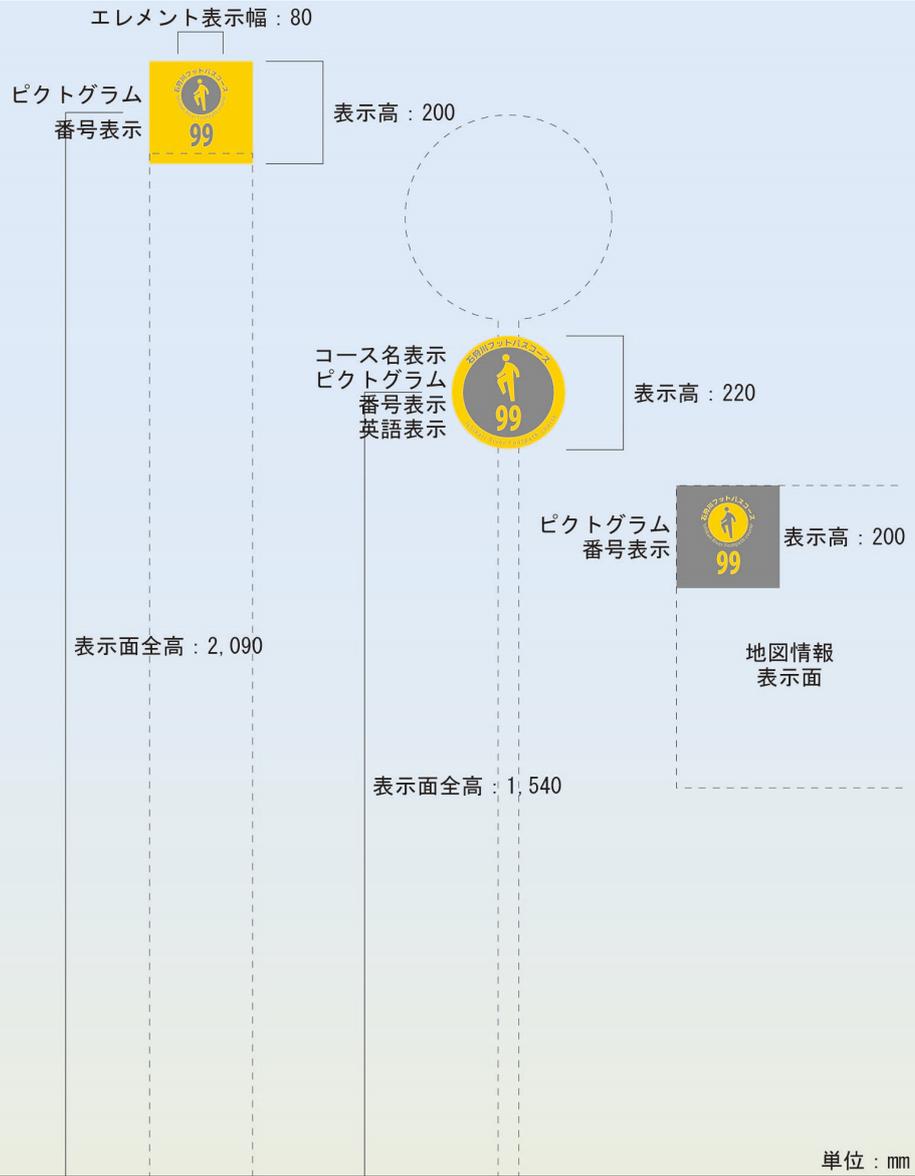
■ フットパスなどの歩行者を対象としたサイン

解説：フットパス用のサインを共架したデザイン

配慮事項：

- ① フットパスや歩くスキーといった歩行者に限定したサインを設置する場合は、単独では設置せずに各タイプのサインに共架する。
- ② 共架のしかたは3パターンあり、柱状のサインへの共架には四角形、単管パイプには円形のデザインを用いる。
- ③ 枚数が複数に及ぶ場合は、柱状のサインは上部、単管パイプのサインは下部に個数を増加する。

フットパスコースなどのサインのデザイン



共架に関する注意点

「共通タイプサイン（4）（P 38）」のような危険で近寄ってはいけない場所に設置するサインには、フットパス用サインは共架しないことにする。

表示面のデザイン例



6) サインの背面

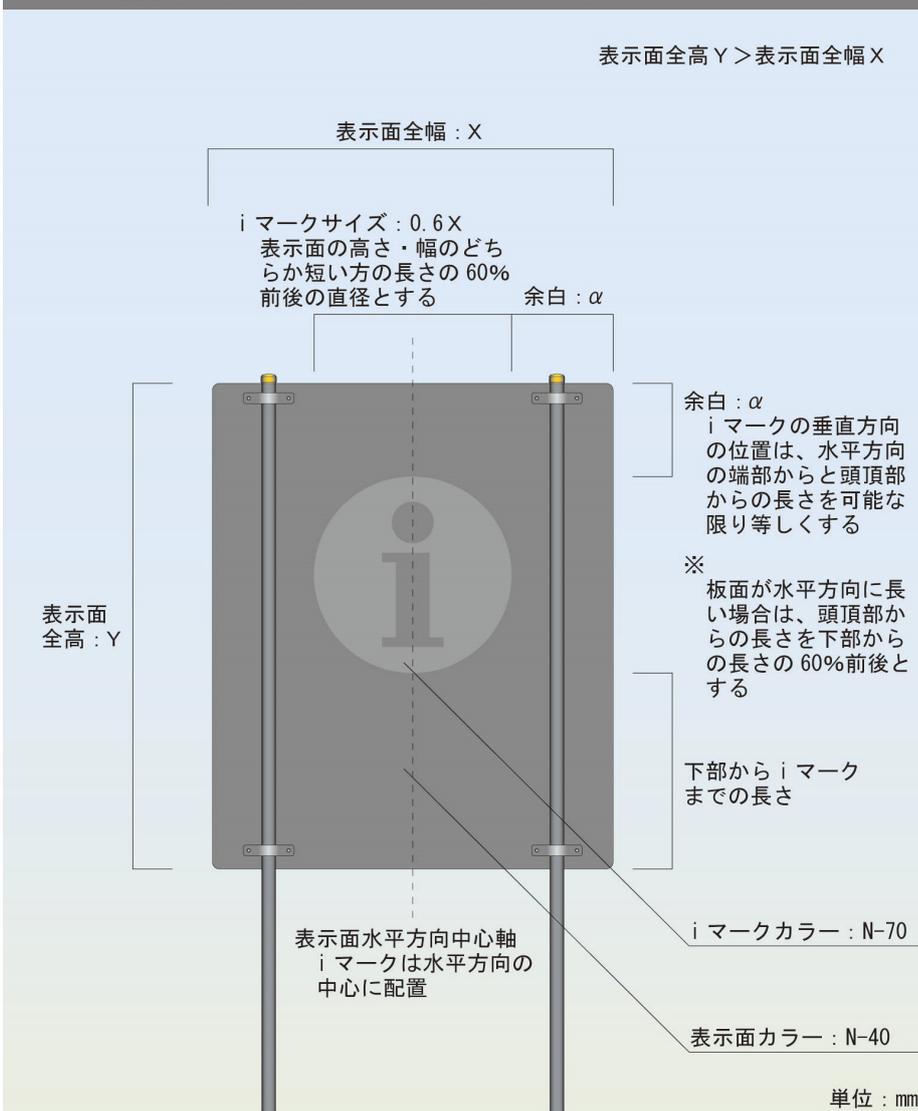
■ 背面の処理方法

解説：落書きなどの防止のために背面をグレーに塗装したデザイン

配慮事項：

- ① サインの背面は、白色など明度の高い色にすると落書きなどのいたずらを受けることが多いが、河川空間では設置場所の裏側は通行できない場所が大半のため、通常は特別な配慮は必要ないものとする。
- ② 設置場所の周囲が開け、両側からの視線が通る箇所では、両面にサインを掲出して対応する。
- ③ 背面に表示が不要な箇所に関しては、落書きなどのいたずらに耐えるようにベースカラーのグレーを塗装する。
- ④ 地図情報を含むサインは、背面にインフォメーションマーク（iマーク）を付し、裏側でも案内サインとわかるデザインにする。

サイン背面のデザイン（iマークのレイアウト）



1) はじめに

■ 支持体のデザインに関する基本的な考え方

概要：

- ① 支持体は、基本形状を整備のレベル順（A・B・C）に3つ用意している。
- ② サインの設置者は、各バリエーションをコストや周辺環境の条件にあわせて選択できる。

支持体の選び方：

- ① 基本的には、整備水準Aのモデルを用いてまとまりのあるサインシステムを構築することを推奨している。
- ② コストや周囲環境などの条件によっては、整備水準B・C（廉価モデル）を選択することも可能としている。

■ 支持体の種類

整備水準A

（トータルデザイン型）：

- ① 新規にサインを設置する時は、標準的に利用する方法である。
- ② システムの連続性と景観の統一性を確保するために、構造・支持体を表示面とあわせたトータルデザインとしている。



整備水準B（既製品利用型）：

- ① 支持体に単管パイプを利用してコストカットを図った廉価モデルである。
- ② サインを整備するにあたり最低限の統一性を確保する方法で、表示面の大きさや高さに自由を持たすことができる。



整備水準C（周辺利用型）：

- ① 既存のサインの再利用、または周辺に表示面が添架できる柵などがある場合に支持体として利用する方法である。
- ② 支持体のデザインのなかでは、最も安価に製作することができる。

2) 支持体の基本形状

■ 整備水準 A (トータルデザイン型)

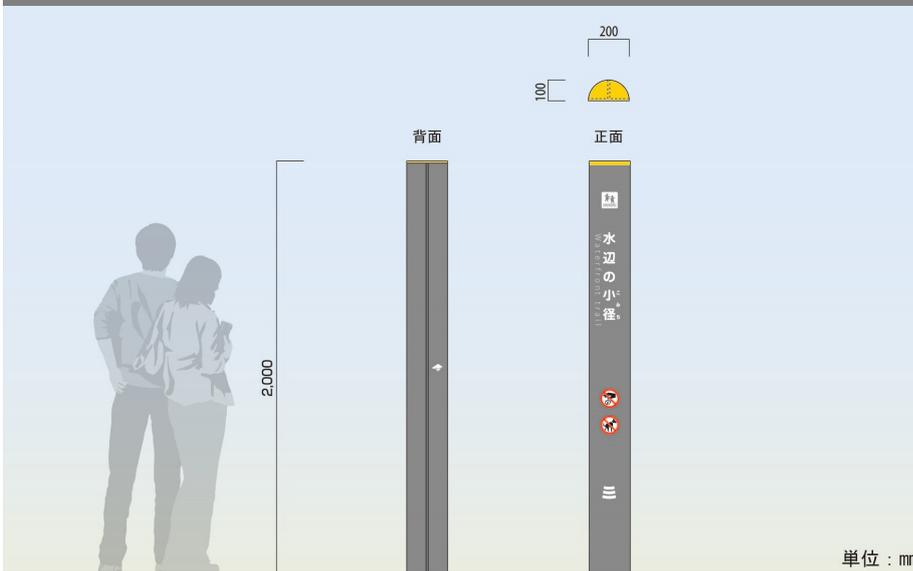
概要：

支持体は、表示面と一体化したデザインとすることで洗練な印象を与え、システムの連続性と景観の統一性を確保する。

特徴：

- ① 表示面は、ベースカラーのグレーで全体を構成し、アクセントカラーの黄色を上部先端に用いることで誘目性を高める。
- ② 支持体の形状は、様々な種類を揃えており、利用のしかたや場の特性に応じて選択する。

整備水準 A-1 (柱状デザイン)



整備水準 A-2 (面状デザイン)



■ 整備水準B（既製品利用型）

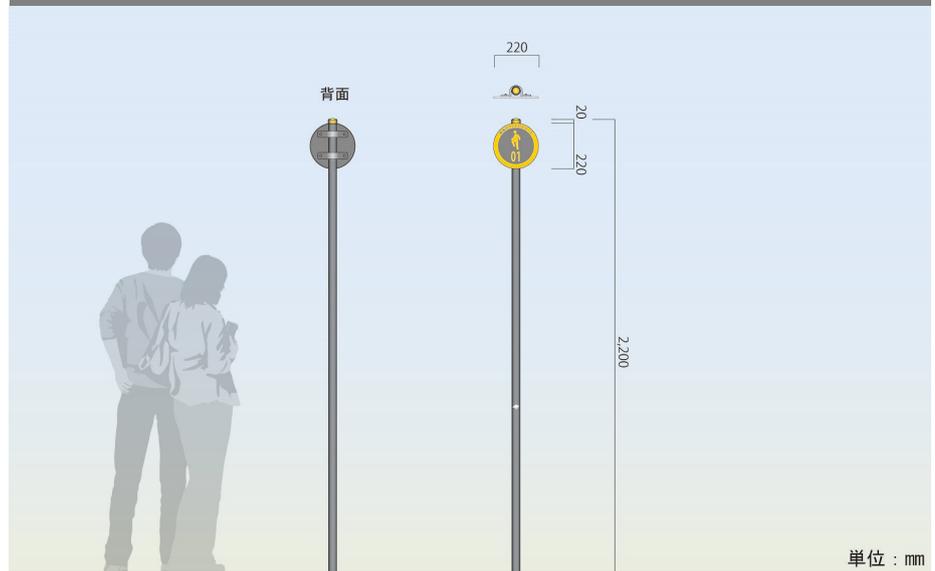
概要：

単管パイプの支持体は、サイン個別の更新時に最低限の統一性を確保でき、表示面の大きさや高さに自由を持たすこともできる。

特徴：

- ① 表示面はパネルとし、支持体には貼り付け、ネジなどで固定する。
- ② 支持体は単管パイプを使用し、柱頭に黄色のキャップを取り付ける。
- ③ パイプ数は2本を基本とするが、構造的に安全性が確保できる場合は1本での支持を可とする。

整備水準B-1（1本柱デザイン）



整備水準B-2（2本柱デザイン）



■ 整備水準 C（周辺利用型）

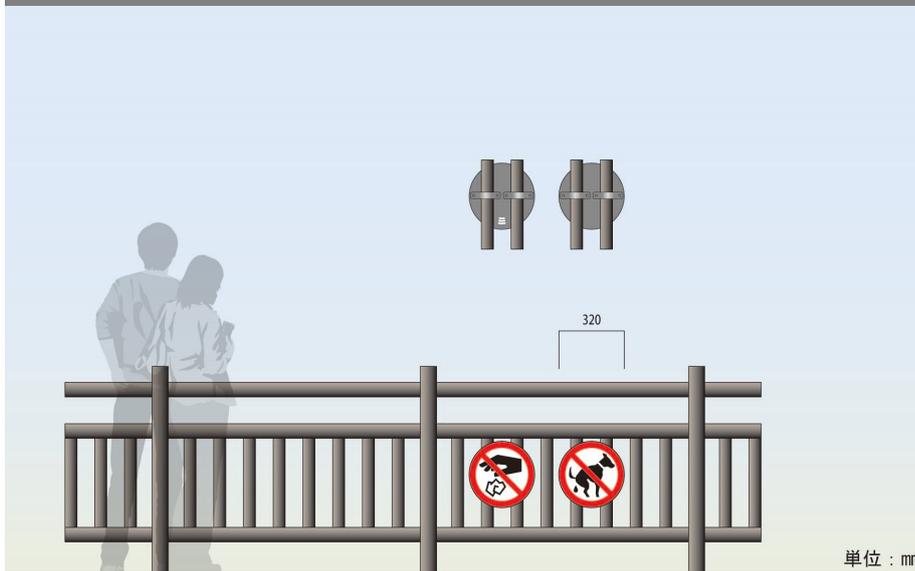
概要：

既存サインの更新において、サインの躯体が活用できるときや、周囲に添架できる構造物があるときに用いる構造とする。

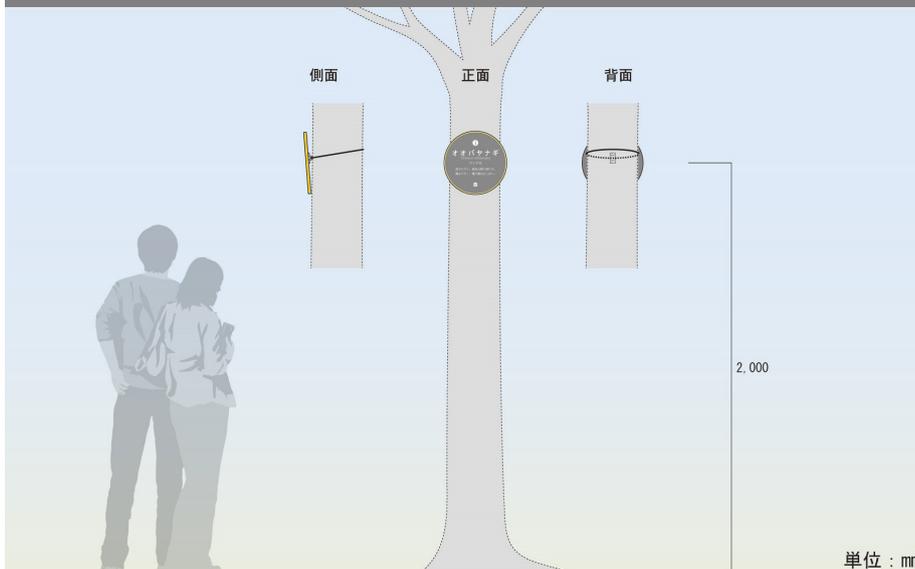
特徴：

- ① 表示面はパネルとし、支持体には貼り付けやネジで固定する。
- ② 支持体は、既存サインの支柱や周囲にある柵・構造物を用い、表示面を添架する。

整備水準 C-1（人工物共架デザイン）



整備水準 C-2（自然共架デザイン・その他）



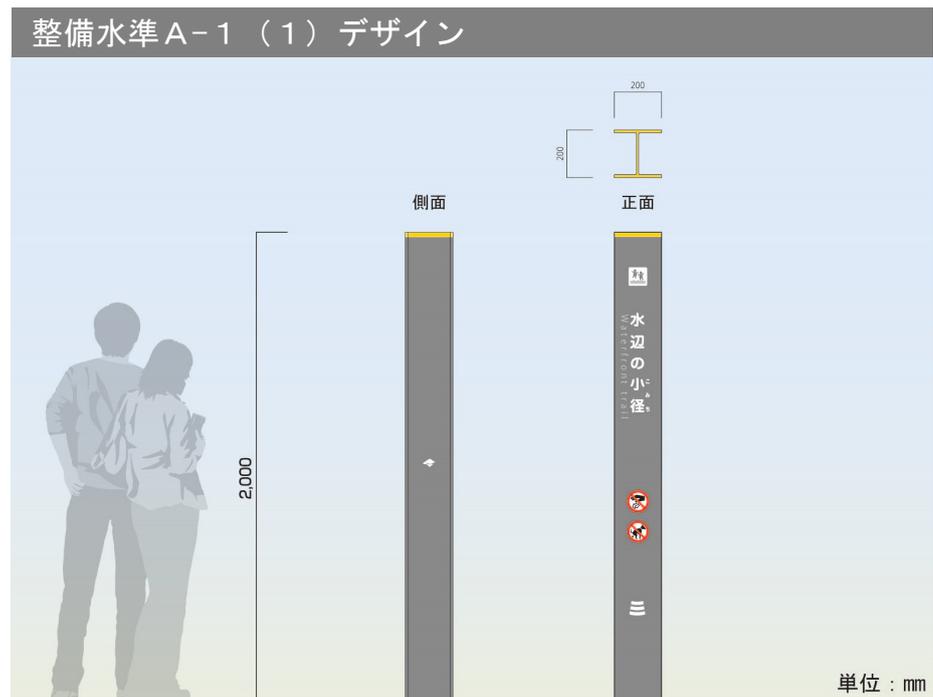
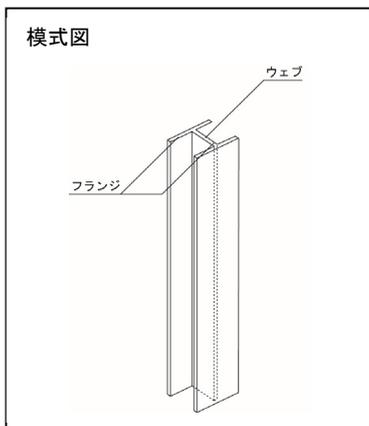
3) 支持体のバリエーション展開

■ 整備水準A-1 (1)

解説：支持体をH型にし、両面表示を可能にしたバリエーション

配慮事項：

- ① 表示が正面と背面の2面のできるため、移動速度が速い自転車利用者をはじめ、通過しながらでも視認性や誘目性が確保できるデザインである。
- ② 材料にはH鋼を用い、フランジの部分を表示面とする。

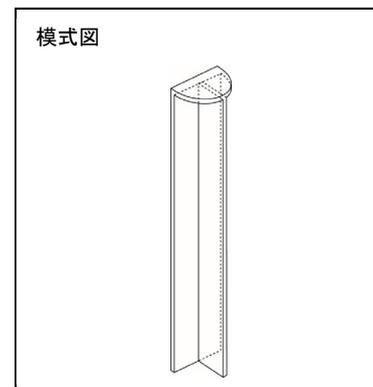
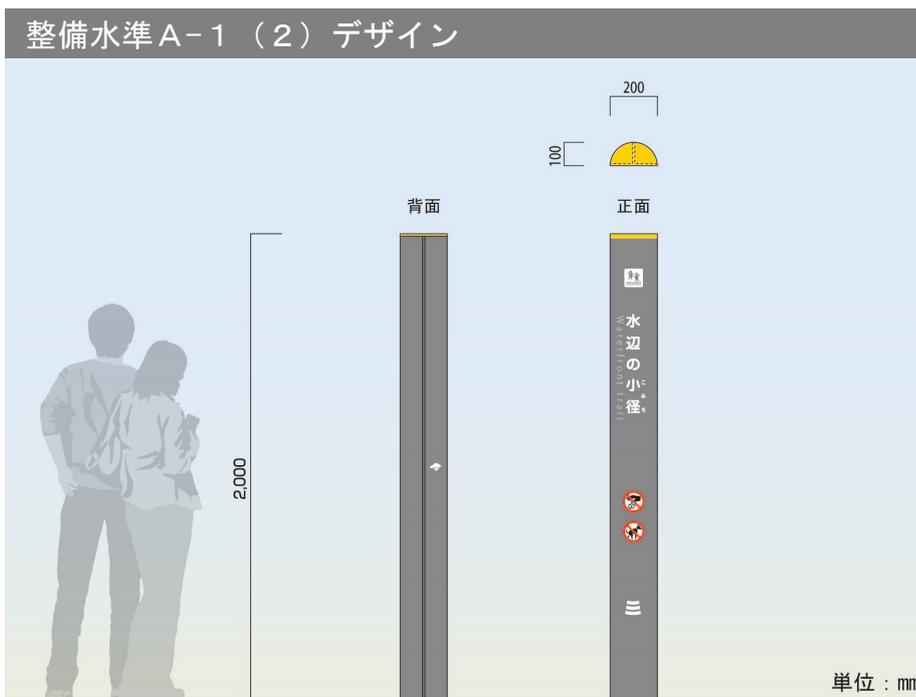


■ 整備水準 A-1 (2)

解説：背面をプレートでT字型に構成することで、比較的安価に作成できるバリエーション

配慮事項：

- ① 表示は正面のみの1面となり、背面は半円筒型をモチーフにT字で製作したデザインである。
- ② 案内サインには、T字でデザインを構成したモデルがあり、揃えて設置することで景観的な整備を図ることができる。

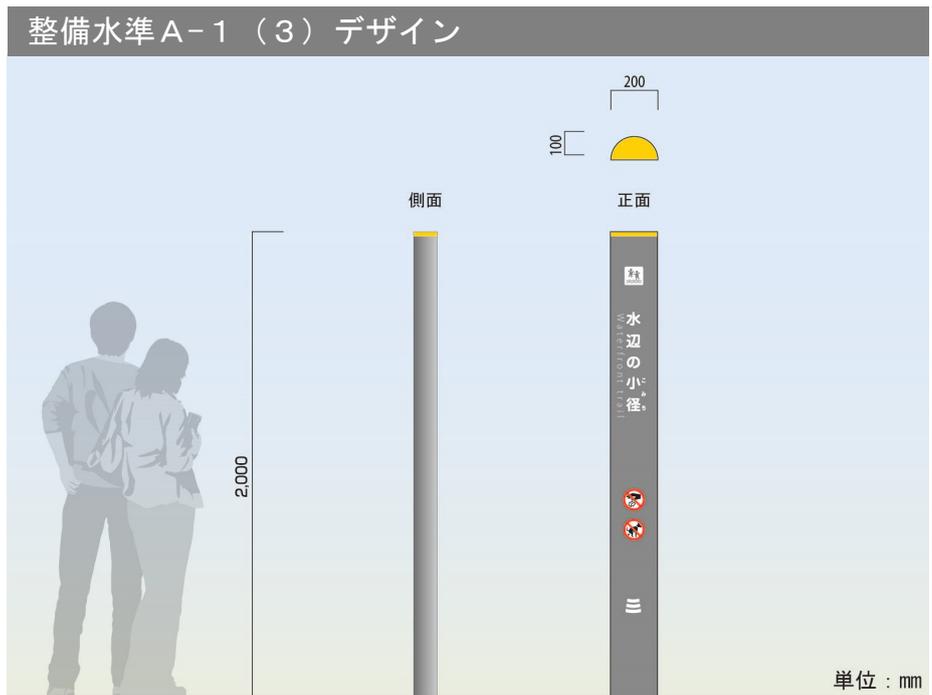
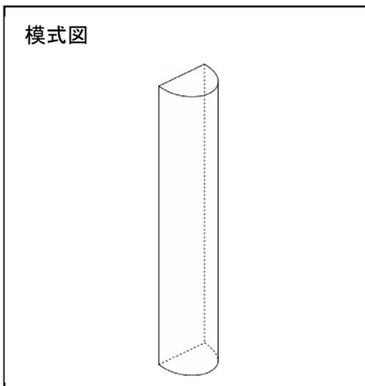


■ 整備水準 A-1 (3)

解説：背面を部材1枚で半円筒型に整形し、劣化や腐敗への耐久性を高めたバリエーション

配慮事項：

- ① デザインや品質の精度が高い形状であり、都心部のような人通りが多い場所での利用に適する。
- ② 背面は、T字型に比べて施工面での技術が必要となり、設置コストが大きくなる。

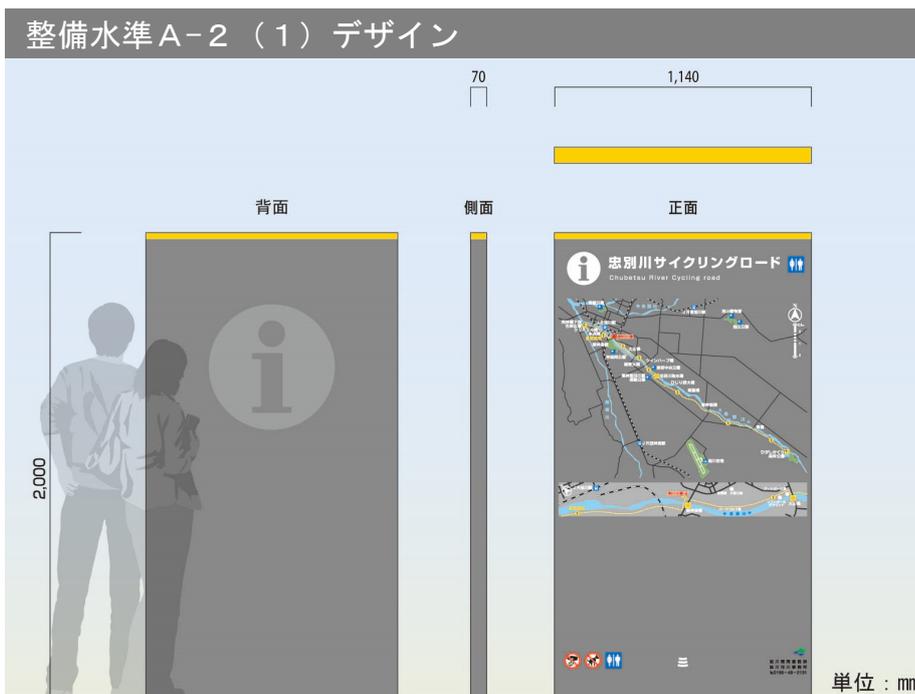


■ 整備水準 A-2 (1)

解説：総合案内サインのうち、板面をフラットにしたバリエーション

配慮事項：

- ① 支持体は、鉄製の骨組みに箱型に整形した鋼板をさや状に収める特殊な構造となる。
- ② サインの設置は、河川の流れに対して正面を平行にし、流水を受けない向きとすることを基本とする。
- ③ 基礎形状は、足元にアンカーセットを組んでベースプレートを取り付け、ボルトで固定することで支持力を確保する。

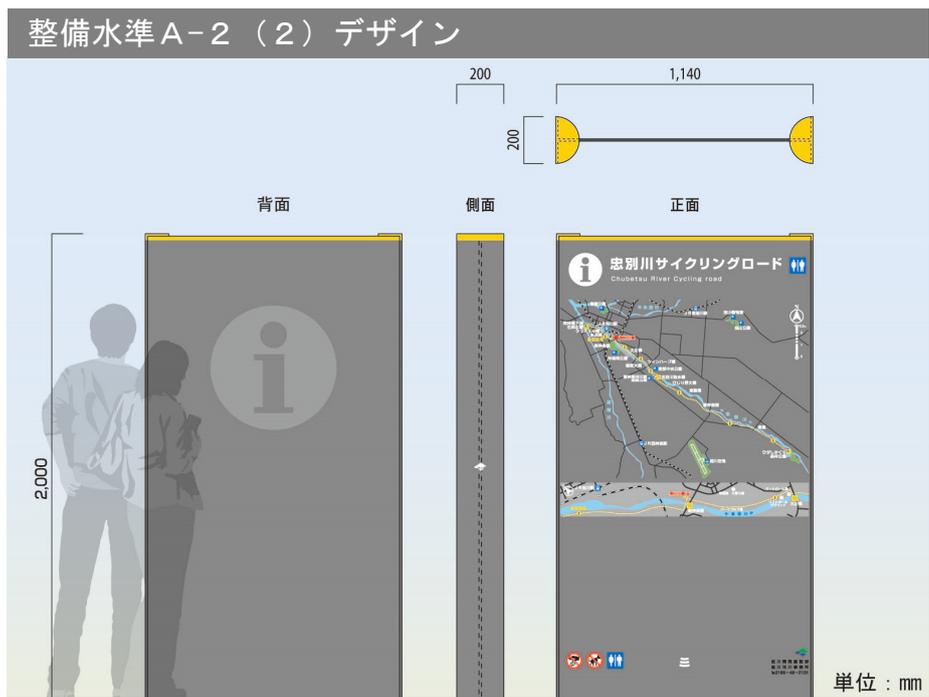
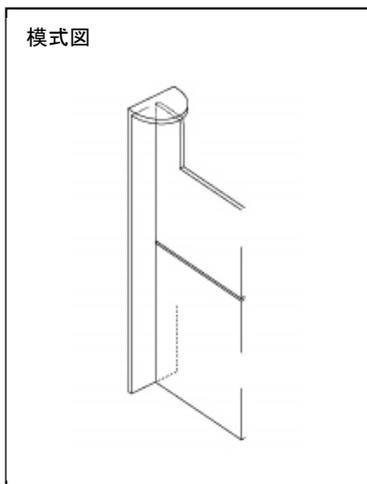


■ 整備水準 A-2 (2)

解説：総合案内サインのうち、正面と側面の部材をT字で接合し、整備水準 A-1 (2) のデザインとの統一性を図ったバリエーション

配慮事項：

- ① 表示面が河川の流れを受けやすい形状であるため、高水などの危険性がある場所では設置をなるべく控える。
- ② 設置は、橋梁との結節点や駐車場と公園との境界付近など、堤防上あるいは堤内に近い場所を選択する。
- ③ 支持体の側面は、別機能エレメントを共架するスペースとしての活用も可能である。

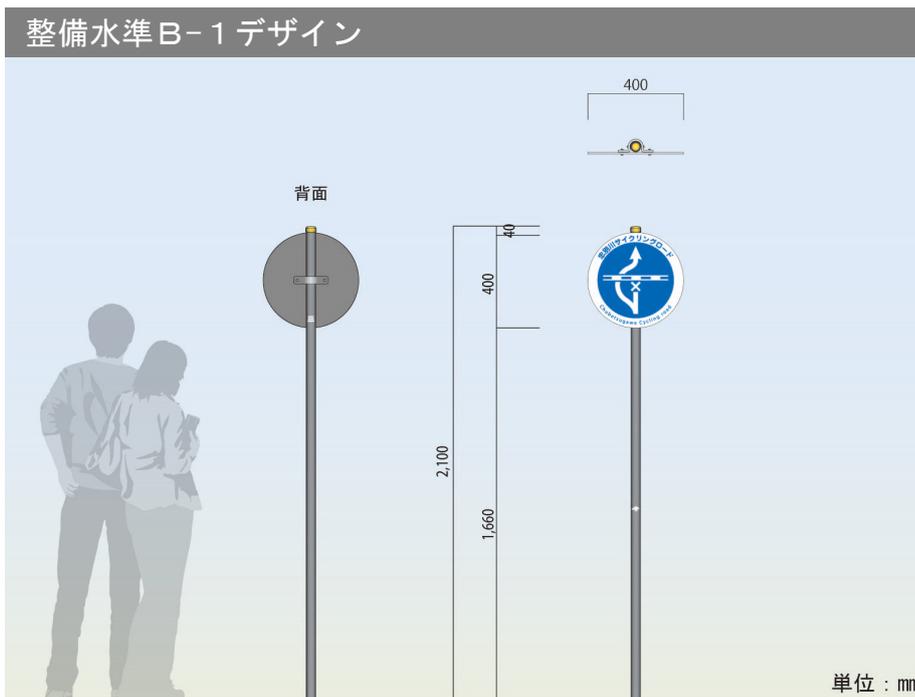


■ 整備水準B-1

解説：単管パイプを1本としたバリエーション

配慮事項：

- ① 表示面が1枚の場合は、単管パイプが負担する荷重があまり大きくならないため、本数を1本とする。
- ② 単管パイプの色彩は、ベースカラーに設定しているグレーで塗装し、頭部には黄色のキャップを取り付けて統一性を与える。
- ③ 表示面は、上端をパイプの上端とあわせ、キャップのアクセントカラーのみが見える取り付けとする。
- ④ パイプ柱の前面中段には、サイン管理者のマークを付記する。



■ 整備水準B-2

解説：単管パイプを2本としたバリエーション

配慮事項：

- ① 表示面が複数枚になる場合は、板面の揺らぎや向きの回転を防ぐため、単管パイプは2本使用を原則とする。
- ② 単管パイプは、若干の角度（提案図の場合は0.25度）を付け、ハの字型にすることによって表示面の金具のゆるみによる滑り落ちを防ぐ。
- ③ 単管パイプの色彩は、ベースカラーに設定しているグレーで塗装し、頭部には黄色のキャップを取り付けて統一性を与える。

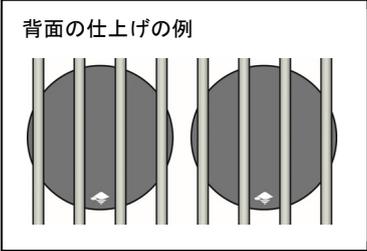
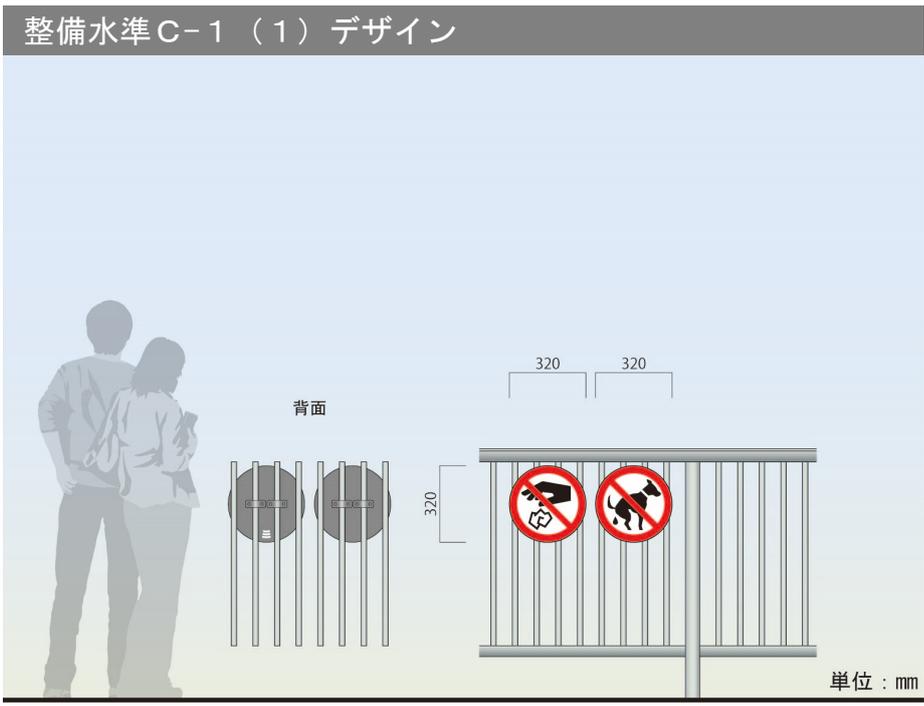


■ 整備水準C-1 (1)

解説：河川柵や橋梁の欄干に添架したバリエーション

配慮事項：

- ① 直近に既存の土木構造物がある場合は、積極的に取り入れる。
- ② 共架先の素材は、木や金属、樹脂など多様なため、取り付け方法は場所ごとの検討が必要となる。
- ③ ワイヤー柵への添架は、サインの自重によりワイヤーに変形やたわみが生じる可能性が高いため、行わないことにする。
- ④ 各板面の背面には、サイン管理者のマークを付記する。



■ 整備水準 C-1 (2)

解説：既存サインの支持体を流用・活用し、表示面の貼り替えのみの対応によってコスト削減を目指したバリエーション

配慮事項：

- ① 支持体が構造的に問題のない状態のサインは、表示レイアウトのリデザインのみで更新に対応する。
- ② 案内サインの場合は、定期的な地図情報の更新が必要となり、表示面のみの張り替えは有効な方法である。
- ③ サインの背面は、落書きや張り紙などのいたづらを防止するための工夫を施す。

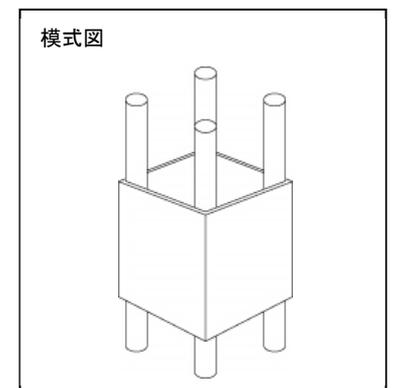


■ 整備水準C-1 (3)

解説：四阿型ベンチの四周に共架したバリエーション

配慮事項：

- ① 四阿の支持体の活用は、周辺環境の見通しを遮らない高さで大きさを設定し、景観上の阻害要因とならないよう配慮する。
- ② 地図による案内は、ベンチなど休憩施設への共架が効果的と考えられ、積極的な活用を検討する。



■ 整備水準C-1（4）

解説：既設サインに共架したバリエーション

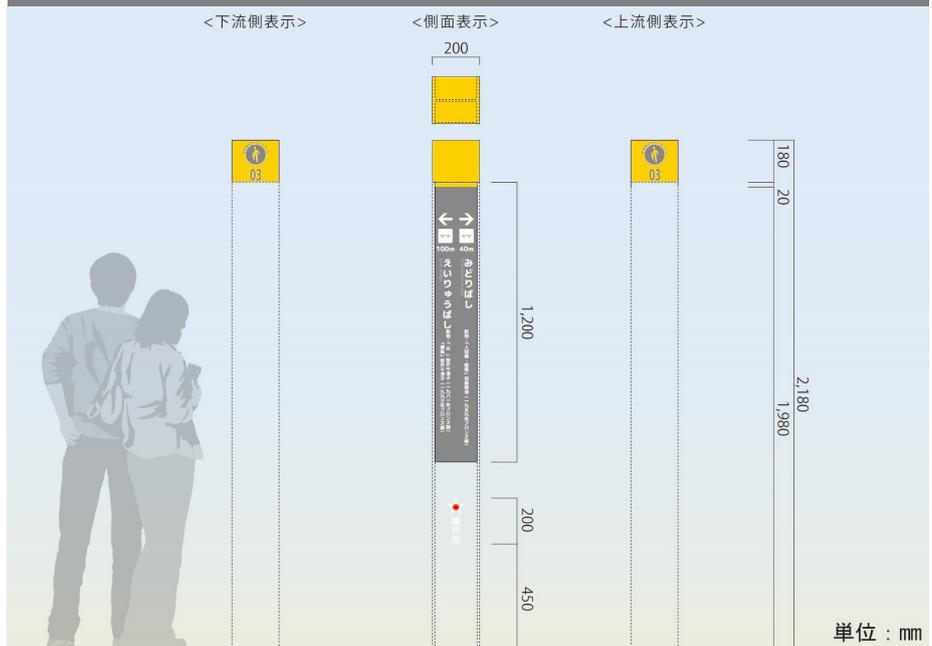
配慮事項：

- ① H型のサインでは、フットパス用の情報を共架した支持体があり、支持体の1つのバリエーションとして位置づける。
- ② 支持体の上部には、四角形の箱型部材を据え付け、金物をかましてボルトで固定する。
- ③ 側面のパネルは、接着剤で固定し、防水などの点から高さは1,200mm、下部はオープンな状態にする。

支持体のデザイン例



整備水準C-1（4）デザイン

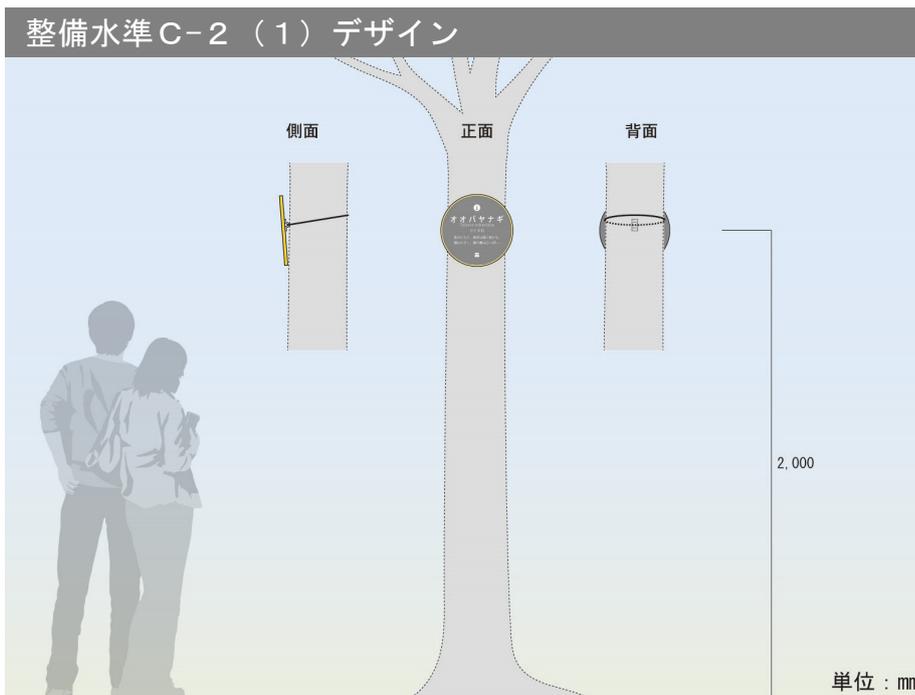


■ 整備水準C-2（1）

解説：樹木への樹名板の設置

配慮事項：

- ① 樹名板の支持は、幹の成長に対応するためにワイヤースプリングで巻き付ける方法とする。
- ② 設置高さは、草本類による遮蔽や出水の影響を受けないために2 mとする。
- ③ 対象が草花の場合は、単管パイプを1本使用する設置方法とし、設定は「整備水準B-1」に準拠する。
- ④ 板面の背面には、サイン管理者のマークを付記する。



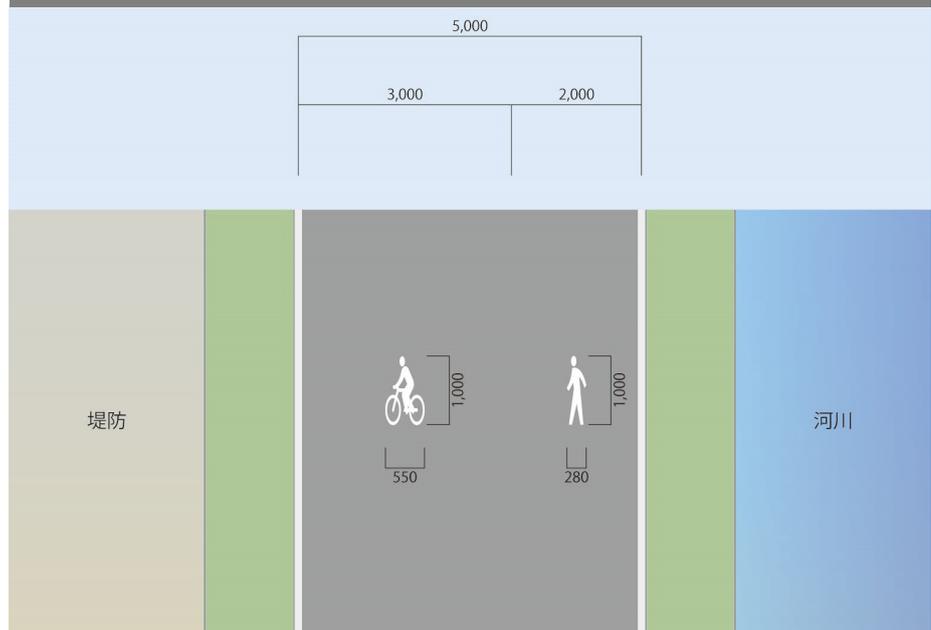
■ 整備水準 C-2 (2)

解説：歩行者と自転車の路面標示

配慮事項：

- ① 河川空間の管理用通路を利用したサイクリングロードなどでは、歩行者と自転車の通行ルールに基づき、路面標示を設置する。
- ② 路面標示は、歩行者は 280mm×1,000mm、自転車は 550mm×1,000mm の大きさとし、色彩は白色とする。
- ③ 路面標示の向きは、進行方向に対して歩行者および自転車のピクトグラムを真直に据える。

整備水準 C-2 (2) デザイン



路面標示の設置例



3 整備・維持管理方法



1) サインの整備・維持管理の必要性

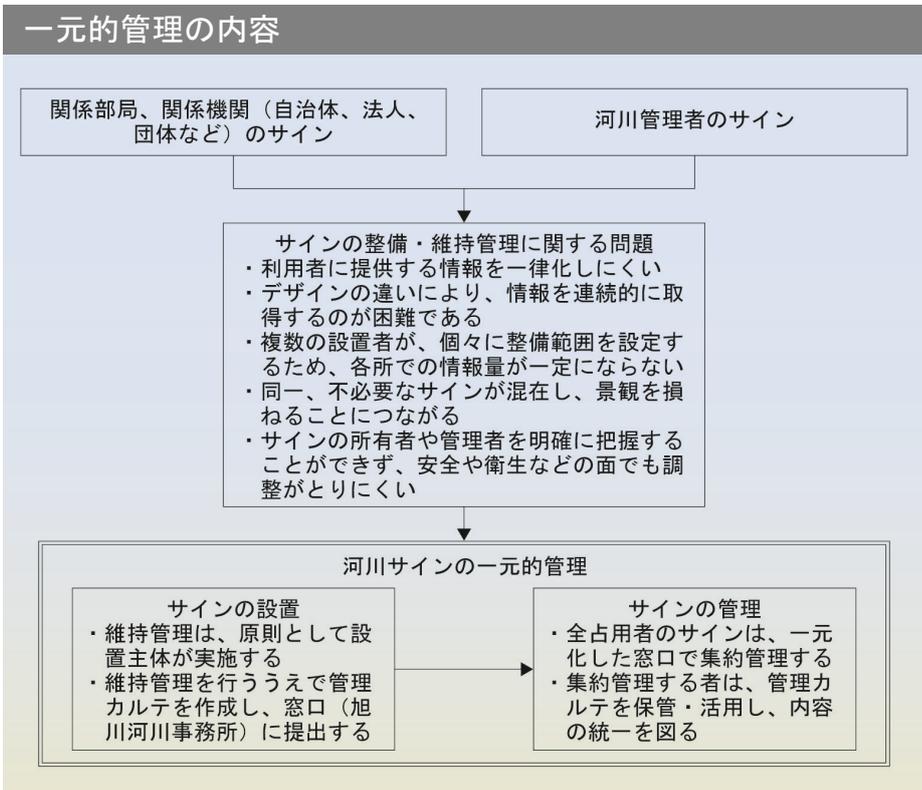
■ エリア・ネットワークの一元的管理

目的：

- ① 本指針を適用するエリア・ネットワーク内には、河川管理者だけではなく自治体や法人、団体などのサインも含まれており、システムとデザインの構築には複数の設置者の調整が必要になる。
- ② 各対象者には、計画・設計に関わる各段階で指針を活用することを指導・徹底できるが、整備や維持管理については記録の保管・撤去新設時の更新など、より体系的な方法が求められる。
- ③ サインシステムの構築にあたっては、設定したエリア・ネットワーク内にあるサイン全体を一元的に管理し、機能とデザインの連続性を高める必要がある。

方針：

- ① 設置した個々のサインの維持管理については、原則として設置主体が担当する。
- ② 設置した全サインの集約管理は、旭川河川事務所が担当する。
- ③ 河川事務所は「管理台帳データ（管理カルテ）」を整理し、一元的に保管・活用する。
- ④ 設置主体は、サインの新設・更新・撤去の際は、管理カルテを作成して河川事務所に提出し、河川事務所は内容確認と管理を行うとともに、必要に応じて協議・調整を図る。



管理に関する現状と課題

当該対象区間における既設サインは、大半が自治体の占有物件であり、本検討で示したサインの配置、デザインを適用するためには、河川管理者だけではなく占有者への協力要請が重要になる。

2) 整備・維持管理の実施内容

■ 整備内容

管理カルテの作成：

- ① サインの設置主体は、整備したサインを適正に維持管理するために管理カルテ（サイン配置図と管理帳票の2種類）を同一様式で作成し、データベースとして保管・活用ができるものにする。
- ② 管理カルテは、統括窓口である旭川河川事務所に提出し、河川事務所が集約管理する（旭川河川事務所管内のうち石狩川水系に設置したサイン）。
- ③ サイン本体部には、「管理番号」「設置年月日」「住所」「管理者」「連絡先」を記入したステッカーを張り、管理カルテと現地との整合を図る。

■ 維持管理内容

メンテナンスの実施：

- ① サインのメンテナンスに関しては、委託管理により設置主体とメンテナンスの実施者が異なる場合があるため、管理カルテには両者の名称を記載する。
- ② メンテナンス実施者は、清掃など日常的なメンテナンス（短期）と、点検と修理を伴う定期的なメンテナンス（長期）を行う。
- ③ 短期メンテナンスは設置主体が設置箇所の環境や特性に応じて実施、長期メンテナンスは一定期間の経過を目安に実施する。
- ④ 住民などからの情報提供によりサインの損傷を指摘された場合は、状況を判断した上で河川事務所に連絡し、緊急補修を実施する。

情報の更新：

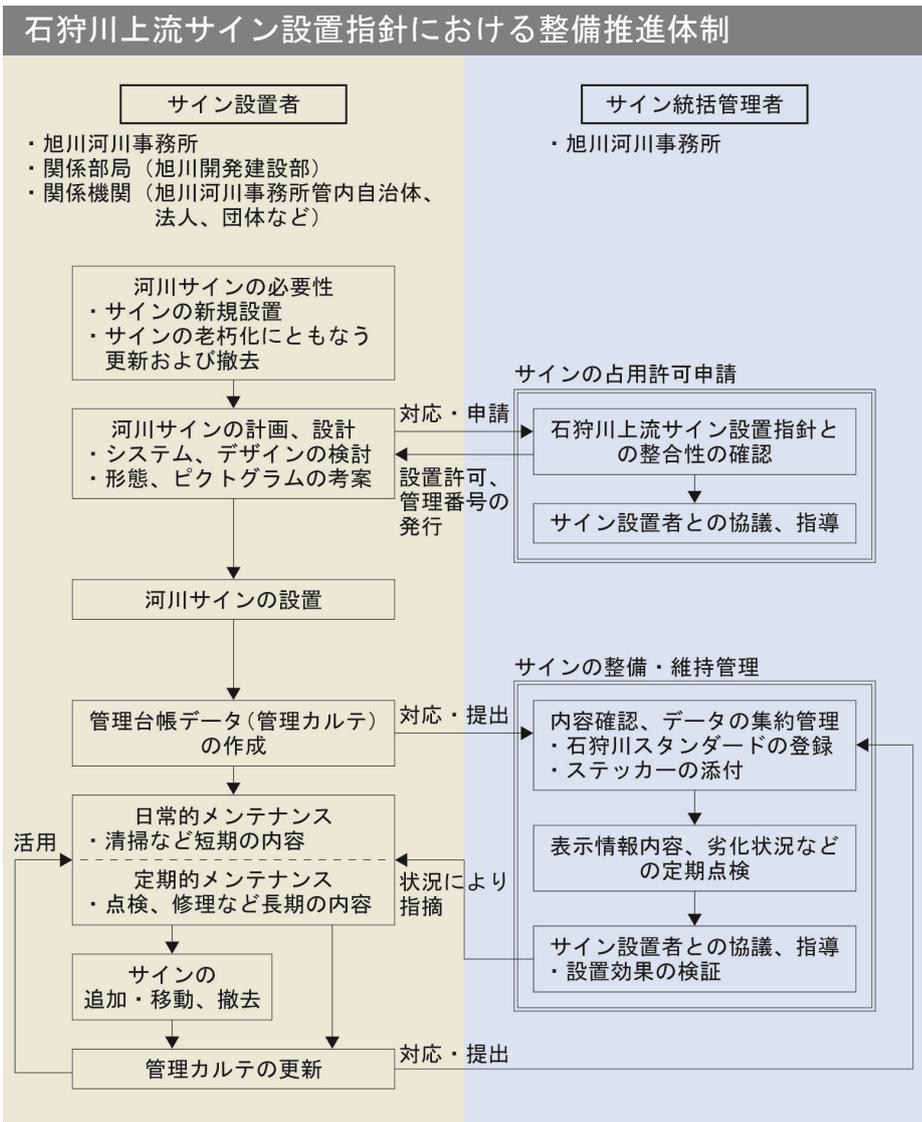
- ① 地図を主とする案内情報の更新については、マップ表面の劣化状況と情報内容の変更量を踏まえて更新方法を設定し、全面貼り替えを行う際は本指針が掲げるデザイン内容を反映する。
- ② サイン自体が不要になった場合や、老朽化などにより全面更新する場合、あるいは設置場所を移動する場合は、設置主体は河川事務所に届出を行い、速やかな対応に努める。
- ③ 管理者不明の既存サインは、指針の基準から大きく逸脱するものについては、河川事務所ができるだけ早急に撤去する。

3) 整備推進体制

■ 体制と手続きの流れ

配慮事項：

- ① 整備・維持管理の体制は、旭川河川事務所が窓口となって各設置主体のサインを一元的に管理する。
- ② 河川事務所は、占有者の各種手続きにおいて本指針を積極的に活用し適宜指導を行い、設置するサインに対して石狩川上流スタンダードとしての位置づけを与える役割も担う。
- ③ 新規サインの設置では、システムとしての有効性、効果の向上を念頭に調整を図り、設置後にも効果が現れない・低いなどの問題点がある時は、サインの追加や移動を検討する。
- ④ 本指針に掲載されていない形態やピクトグラムの使用が必要な場合は、デザインの作成を新たに検討し、専門家のアドバイスも聴取しながら、サインが想定通りの効果を上げるように配慮する。



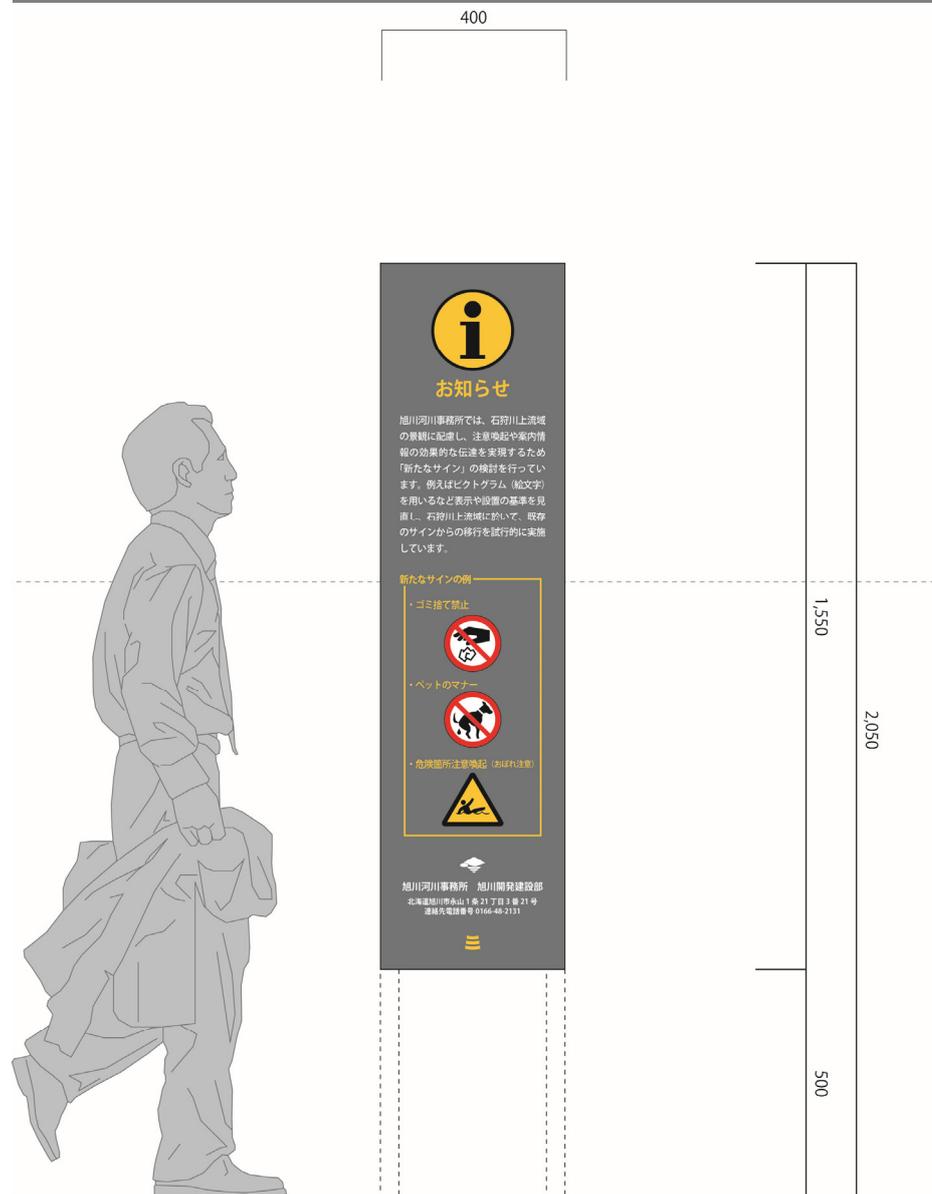
4) サイン設置当初時における補足説明看板の併設

■ 新たなサインの周知方法

配慮事項：

- ① サインを設置した際は、利用者にデザインやピクトグラムへの理解を促すため、必要に応じて補足説明看板を併設する。
- ② 補足説明看板の設置は一定期間とし、利用者への周知が徹底した段階で撤去する。
- ③ 限定した期間での設置となるため、支持体の構造や材料に関する指定はなく、デザイン例を基本に表示面のデザインおよび全体の寸法・プロポーシヨンの統一を図る。

補足説明看板のデザイン例



1) 管理カルテの内容

■ カルテの項目と内容

サイン配置図：

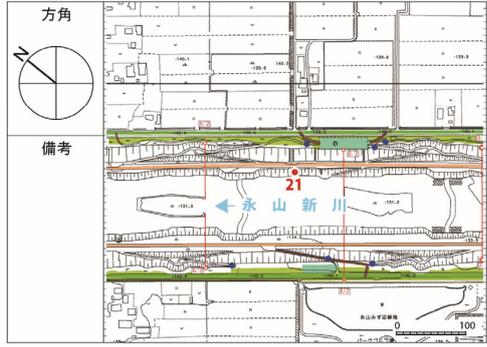
- ① 配置図は、旭川河川事務所が保有する原本のコピーに設置主体が設置場所を記録・提出し、河川事務所は原本を更新する。
- ② 管理番号は、河川事務所が作成したエリア・ネットワーク全体での通し番号や記号を頭に用い、支持体ごとに枝番を振って整理する。
- ③ 各サインについては、1基ごとに機能的分類の表示を行い、システムとしての妥当性を把握できる体裁とする。

管理帳票：

- ① 表示面については帳票で1枚にまとめ、寸法、仕様、機能区分を明記する。
- ② 設置年月日は施工した日時とし、表示面の全面張り替えなど定期的なメンテナンスを施した場合は、補修・修繕記録に記載する。
- ③ 設置場所は、住所を記載するとともに、見取り図も加える。
- ④ 写真は、正面・背面の2面から撮影したものを添付し、日時と併せて記録する。

管理カルテの記載例

サイン管理帳票

一般事項		管理体制			特記事項
サイン名	ザリガニ放流禁止	設置者	氏名	旭川河川事務所	
管理番号	永-右-21		連絡先	0166-48-2131	
設置年月日	平成 29 年 ○ 月 ○ 日	管理者	氏名	旭川河川事務所	
住所	旭川市永山町13丁目91-3		連絡先	0166-48-2131	
利用タイプ	広場利用タイプ	施工業者	氏名	〇〇建設	
			連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	
撮影写真			設置場所見取図		
正面		背面		方角	
					
撮影年月日:平成30年10月19日		撮影年月日:平成30年10月19日		備考	
サインの詳細				補修・修繕記録	
部材	寸法	仕様	機能区分	実施年月日	内容
支持体	高さ:1,700mm 外径:60mm	金属		平成 年 月 日	
表示面	1 縦:750mm 横:1,140mm	金属	規制	平成 年 月 日	
	2			平成 年 月 日	
	3			平成 年 月 日	
	4			平成 年 月 日	
	5			平成 年 月 日	
	6			平成 年 月 日	

2) 管理カルテの運用方法

■ 管理に関する役割・作業とカルテへの記載

配慮事項：

- ① 管理カルテの運用は、旭川河川事務所が短期・長期に渡る作業と確認を一括して担うこととし、設置主体が行う点検結果は常時、管理カルテに反映することを指導する。
- ② 設置主体は、設置後にメンテナンス実施者を決定し、必要に応じて部分的な貼り替えや清掃（汚れの除去）を行う短期的な管理では、管理カルテの更新はなしとする。
- ③ 支持体の老朽・劣化、構造的欠損に起因する安全性の確保を行う長期的な管理では、管理カルテを更新して河川事務所に提出する。
- ④ 配置や表示については、サインシステムの効果検証の機会を設けて評価を行うことが望ましく、長期的な維持管理と合わせて確認できるように河川事務所が計画する。

作業項目と管理カルテの関係

段階	作業項目		管理カルテ
設置 整備	●企画、計画 ●設計	・指針の活用	
	●実施		●新規登録
維持管理	●日常的メンテナンス (短期)	・清掃 ・表示内容の部分的な更新	●更新の 必要なし
	●定期的メンテナンス (長期)	・表示面の全面張り替え ・塗装、傷、破損、ガタツキの確認 ・構造的欠損、安全性の確認	●更新
	●撤去	・管理者不明サインの内容確認	●登録抹消

維持管理への意識

設置したサインは、老朽化による景観阻害、適切な案内・誘導機能の喪失などが起こらないように定期的な維持管理が必要である。設置にあたっては、維持・管理体制について十分に協議を行い、役割分担を明確にする。

維持管理の作業項目は、支持体などの老朽化に関する長期的な管理と、表示内容などの見直しに関する短期的な管理に大別される。設置の効果は、評価・見直しの機会を設けて把握し、あらゆる問題に柔軟に対応できる体制とする。

4 資料編



様式2

サイン管理帳票

一般事項		管理体制			特記事項	
サイン名		設置者	氏名			
管理番号			連絡先			
設置年月日	平成 年 月 日	管理者	氏名			
住所			連絡先			
利用タイプ		施工業者	氏名			
			連絡先			
撮影写真				設置場所見取図		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>正面</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 90%; height: 200px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>写真貼り付け場所</p> </div> <p>撮影年月日: _____</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>背面</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 90%; height: 200px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>写真貼り付け場所</p> </div> <p>撮影年月日: _____</p> </div> </div>				<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px;"> <p style="text-align: center;">方角</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 300px; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 5px; left: 5px; width: 100%; height: 100%; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px);"></div> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">備考</p>		
サインの詳細				補修・修繕記録		
部材	寸法	仕様	機能区分	実施年月日	内容	
支持体				平成 年 月 日		
表示面	1			平成 年 月 日		
	2			平成 年 月 日		
	3			平成 年 月 日		
	4			平成 年 月 日		
	5			平成 年 月 日		
	6			平成 年 月 日		







お問合せ先

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

旭川河川事務所 計画課

北海道旭川市永山1条21丁目3番21号

TEL : 0166-48-2131

FAX : 0166-47-7075